

看護学教育評価
自己点検・評価報告書

2022年5月20日
大阪医科薬科大学看護学部看護学科

評価基準 1. 教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み

当該大学の教育理念・教育目標、ディプロマ・ポリシーと一貫した、看護学学士課程の教育理念・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき当該大学独自の教育課程の枠組みができていること。

評価項目：1－1. 看護学学士課程の教育理念・教育目標

【現状】

大阪医科薬科大学（以下、本学）は 2021 年度より大阪医科大学と大阪薬科大学が統合された医療系総合大学として生まれ変わり、次世代を担う良質の医療人の養成、並びに医薬看が連携・融和する先進的医療体制の構築・提供を目指し、特色ある学際的教育・研究と新たなチーム医療教育を推進しています。本学の設置の目的は、「国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、創造性と人間性豊かで人類の福祉と文化の発展に貢献する人材を育成すること」であります（資料 1. 学校法人大阪医科薬科大学 寄附行為第 3 条、1 頁）。そして、本学の建学の精神として「医療人育成機関の使命は、教育と研究であり、またこれらは医療の実践に活かすことで達成される」を掲げ、本学の創立者である吉津度の精神を引き継ぎ、2016 年に学是を「至誠仁術」と定めています（資料 17. 2021 年度履修のてびき、1 頁）。これらを礎として本学の理念を「建学の精神及び学是（至誠仁術）に基づき、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、人間性豊かで創造性に富み人類の福祉と文化の発展に貢献する医療人を育成する」としています（資料 2. 大阪医科薬科大学 学則第 1 条、1 頁）。

これらを基盤として、本学の教育目的を学則に定め、豊かな人間性と国際的視野を備えた次の人材を育成することとしています。（資料 2. 大阪医科薬科大学 学則第 2 条、1 頁）

- (1) 人類共通の課題である健康の維持増進並びに疾病の予防と克服及び苦痛の軽減に努める人材
- (2) 変化する社会に対応し最新の知識と最良の技術を生涯学び続ける人材
- (3) 地域医療から世界に通じる研究開発にわたる領域で探究心を持って活躍する人

そして看護学部の教育目的を以下としています（資料 16. 大阪医科薬科大学 看護学部規程第 2 条、1 頁）。

- (1) 豊かな人間性を備え、人々の健康課題に対して多職種と共に対応できる人材を育成する。
- (2) 変化する社会に対応できる柔軟な思考力と幅広い知識及び技術をもった看護実践力を有する人材を育成する。
- (3) 探求心をもって地域社会や国際社会に貢献できる創造的な人材を育成する。

このように、看護学部の教育目的は、医療人育成機関としての使命を示し、良質な医療実践を通して地域社会における人々の生活の質に寄与できる豊かな人間性、創造性、国際的視点をもった人材の育成を目指している点で、本学の建学の精神や理念に合致します。具体的には大学の教育目的と看護学部の教育目的はそれぞれの項に対応する形で共通のキーワードを含めつつ、看護職として必要な能力をふまえたものとしており、大学全体と看護学部が目指す方向性に一貫性をもたせています。

また看護学部の教育目標は、教育目的を具体化する形で下記の通り、どのような能力を持った人材を育成するかについて示しています（資料 17. 2021 年度履修のてびき、2 頁）。

1. 生命の尊厳と人権の尊重を基本に、多様な文化を持つ人々の生き方や価値観を尊重できる豊かな人間性を養う。
2. 多様な人材と共同し、看護学や看護の分野で国際的に通用する新しい知識や技術を創造できる能力を養う。
3. 科学的知識と倫理的判断に基づき、専門知識や技術を効果的に活用した看護実践ができる能力を養う。
4. 地域社会の状況と変化を学び、多職種と連携し協働して人々のさまざまな健康課題に取り組むことができる能力を養う。

5. 看護職として専門能力を自律的に探求し、継続的に発展させる基本的姿勢を養う。

本学が立地する高槻市は人口約 35 万人を擁する中核市であります。地理的にも大阪市と京都市の中間地点であることから交通の要所でもあり、最寄駅である阪急高槻市駅および JR 高槻駅から近く、交通至便の地です。高槻市の健康課題としては、2020 年 9 月末現在における高齢化率は 29.2%と全国平均よりも高く、高齢者人口に占める 75 歳以上の後期高齢者の割合は 54.0%と半数を超え、今後もその傾向は続く予想されます（高槻市「高槻市介護計画案」、2021）。また、介護保険の要介護等認定者数も年々増加し、要介護度別の構成比をみると要介護 4・5 が約 4 割を占めており、またその増加率も高くなっています（高槻市「令和 2 年版高槻市統計書」、2020）。このことから地域包括ケアに対するニーズは今後ますます高まるものと考えられます。同法人内にある大阪医科薬科大学病院は、本学が所在する三島医療圏（高槻市、茨木市、摂津市、島本町）において高度先端医療を提供する役割を持っています。同時に、市民病院をもたない自治体に立地する病院として、市民病院の役割も担っています。高度先端医療を提供するとともに、病院から在宅へ安心して退院できるよう市内の病院・診療所等をはじめとする関係機関との連携のもと、地域包括ケアシステムの構築に寄与しています。本学看護学部はそのような資源を活用し、同法人設置の訪問看護ステーションや同大学病院内にある広域医療連携センターでの実習も行っています。

このような地域特性・ニーズから、ますます高度多様化する社会の要請、すなわち、看護の対象となる人々の健康レベルに応じ、健康の保持増進への支援、高度先端医療、在宅医療など、生涯を通じてその最期までその人らしく生を全うできるような援助ができる能力を備えた看護職を輩出する必要性により、看護学部が設置されました（資料 39. 看護学部の設置の趣旨等を記載した書類、7 頁）。

その社会的要請に応えるべく、多様な文化や価値観をもつ人々を尊重できる豊かな人間性や多様な人材との協働力、確かな知識や技術を備えた看護実践能力、地域社会において様々な職種と連携できる能力、自律的に発展できる姿勢を養うことを教育目標としています。

【課題や改善の取り組み状況】

大学統合を機に、より一層、大学が目指す方向性を全学共通で認識するとともに、その中で看護学部が担う役割について教育目的や教育目標に明確に提示できたと考えられます。また、医療系総合大学になることで、多職種連携力の強化など地域特性・ニーズに対応する人材育成を目指す教育目的・目標が強化されており、大きな課題はないと考えます。今後、より一層、学部間の連携を活かした教育を発展させるとともに、建学の精神にあるようにこれらの教育・研究を医療の実践に活かすことにより、高槻市をはじめとする地域社会への貢献を引き続き担っていく必要があります。

評価項目：1－2．看護学学士課程のディプロマ・ポリシー等

【現状】

本学部のディプロマ・ポリシーは、教育目的および教育目標（資料 17. 2021 年度履修のてびき、2 頁、資料 40. 大阪医科薬科大学 Web サイト (https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/vision.html)、看護学部の教育目的・教育目標・ポリシー）に基づき設定されており、卒業までに所定の単位を修得し、下記の能力を有する者に、学士（看護学）の学位を授与することとしています。

1. 生命の尊厳を守り、人権を尊重し、多様な文化を持つ人々の生き方や価値観を尊重した行動をとることができる。（教育目標 1 と関連）
2. グローバルな視点から看護に関する課題を探究し、新しい知識や技術の創造に取り組むことができる。（教育目標 2 と関連）
3. 看護学に関する基本的な専門的知識と技術を身につけ、個別の健康課題に対し、ライフステージや健康状態等を考慮した看護を実践することができる。（教育目標 3 と関連）
4. 地域社会における健康課題を把握し、多職種と連携し協働する必要性と方法を理解して、多様な課題の解決に取り組むことができる。（教育目標 4 と関連）
5. 自らのキャリア形成をみすえて、向上心をもって自己研鑽し続けることができる。（教育目標 5 と関連）

（資料 17. 2021 年度履修のてびき、2 頁、資料 41. 大阪医科薬科大学 Web サイト (https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/policy/diploma_policy.html)、ディプロマポリシー（学位授与の方針）

これらのディプロマ・ポリシーは教育目標を具現化した形で掲げられており、教育目標との整合性や一貫性は担保されています。また、卒業時に獲得している能力について、学生が理解しやすい行動レベルの表現で記述されています。以前までは、各学年でどのような学修目標を達成し積み上げていくことがディプロマ・ポリシーに掲げる能力の獲得につながるかが不明瞭でありました。そこで 2020 年度にディプロマ・ポリシーごとに各学年で達成すべき学年目標を設定し（資料 17. 2021 年度履修のてびき、7 頁）、2021 年度から全学生に周知しています。卒業時に獲得する能力のみならず、各学年で達成すべき目標を掲げていることは、学生の学修の動機づけや方向性が明確になり、本学部の長所と言えると考えます。

ディプロマ・ポリシーにおける能力獲得の判断指標は、「卒業までに所定の単位を修得すること」と明記されており、単位の修得方法については具体的に学部規程（資料 16. 大阪医科薬科大学 看護学部規程、1-5 頁）や履修のてびきに明示されています（資料 17. 2021 年度履修のてびき、30-34 頁）。さらに本学部ではアセスメント・ポリシーを設定し（資料 17. 2021 年度履修のてびき、4 頁）、科目レベル、課程レベル、機関レベルで評価時期と評価指標を明示しています。特に、卒業時到達目標の自己評価については、ディプロマ・ポリシーと、大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会で出された看護学教育モデル・コア・カリキュラムの「看護系人材として求められる基本的な資質・能力」、日本看護系大学協議会で提示されている「看護系大学におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」を基盤に、2019 年度に本学独自の「ディプロマ・ポリシーに基づく看護実践能力到達度質問票」（65 項目）を作成し、4 年次の 1 月に学生の自己評価による調査を実施しています。さらに、この「ディプロマ・ポリシーに基づく看護実践能力到達度質問票」について、各学年で到達できるレベルをカリキュラム委員会で検討し（資料 42. ディプロマポリシーに基づく看護実践能力到達度）、2020 年度からは「ディプロマ・ポリシーに基づく看護実践能力到達度質問票」を各学年の終了時点で獲得した能力を評価する指標として用いて学生が自己評価を行っています（資料 43. DP に基づく看護実践能力到達度調査の結果報告書）。この点は本学の長所と言えそうです。

本学の教育課程を修めることにより看護師の国家試験受験資格が付与され、保健師または助産師の教育課程を履修することにより保健師または助産師の国家試験受験資格が付与されることが履修のてびき

に明記されています（資料 17. 2021 年度履修のてびき、34 頁）。また本学部ホームページにも、学びの特徴として「キャリアコースの選択」に、卒業時に得られる資格について公開しています。

さらに、1～3 年生には、履修ガイダンスの際に、卒業後に取得できる資格とそれに必要な履修科目について、履修のてびきを用いて詳細に説明しています（資料 17. 2021 年度履修のてびき、34 頁）。

【課題や改善の取り組み状況】

学年目標を設定し学生に周知していますが、学生にとって各学年の目標を明示することにどのような意義や利点があるのかについて評価するまでには至っておりません。そのため、設定した学年目標を学生の視点から適切であるかどうか、また学生にとってどのような利点があるのかを調査し、学年目標の効果的な運用方法を検討していく必要があります。

また、現在行っているディプロマ・ポリシーに基づく看護実践能力到達度の自己評価は主観的評価であるため、2021 年度成績からは、客観的評価もできるように、ディプロマ・ポリシーと各科目を紐づけて、ディプロマ・ポリシーごとの Grade Point Average（以下 GPA）が算出できるようにしました。ディプロマ・ポリシーの到達度について、自己評価と各学年の成績評価による客観的評価とを合わせて可視化できるシステムを導入する予定です（資料 44. 現行カリキュラム科目の DP 対応表、資料 45. 2021 年度 ディプロマポリシーに基づく看護実践能力到達度自己評価結果・GPA）。

アセスメント・ポリシーを設定していますが、知識、技術、態度を区別した評価指標とはなっていないため、この点を区別して評価できる方法を検討することが今後の課題です。

評価項目：1－3. 看護学学士課程のカリキュラム・ポリシーと教育課程の枠組み

【現状】

本学部のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを反映させた科目構成とし、ディプロマ・ポリシーの達成をめざした教育内容を教授できるように諸科目を配置することを定めています(資料 17. 2021 年度履修のてびき、2 頁)。

【カリキュラム・ポリシー】

教育目標に沿った人材育成のため、基礎科目、専門基礎科目、専門科目を積み上げる科目構成としています。

基礎科目は、看護の対象となる人間そのものへの理解を深める「人間理解」、その人間の生活の場である社会への理解を深めるための「社会理解」、多様な文化を持つ人々の生き方や価値観を理解するための「異文化理解」に分けて科目を配置しています。

専門基礎科目は、看護に必要な科学的知識や医療に関する理解を得るため、「人体の構造と機能」、「病気と治療」、「保健と医療」の諸科目を配置しています。

専門科目は、看護実践能力を有する人材の育成に必要であり、まず同能力の基礎となる「看護の基盤」、次に応用するための「療養生活支援」および「地域家族支援」を配置しています。さらに実践するための「統合」科目を配置し、段階的な学習に配慮しています。

保健師あるいは助産師の国家資格取得希望者には、各受験資格に必要な科目を選択できるように配置しています。一方、同希望者以外には、看護師に特に求められる実践能力をさらに高める選択科目として「看護実践発展」科目を設置しています。

授業の実施方策としては、①講義、演習、実習を通して、学生と教員による積極的な双方向型の授業、②自律性、論理性、創造性を育む「課題発見型学習」、「体験型学習」、③看護学実習や卒業演習(卒業論文作成)を通じての個別指導等の多様な教育方法の展開を図っています。

そして、本学部のカリキュラム委員会で、カリキュラムツリーを作成しています(資料 46. 大阪医科薬科大学看護学部カリキュラムツリー(2017 年度～2020 年度入学生、2021 年度以降入学生))。それを学部のホームページに公開し、カリキュラム・ポリシーで示されている科目や科目配置がディプロマ・ポリシーを反映できているかどうかを点検・評価しています(資料 47. 2020 年度 第 11 回看護学部カリキュラム委員会議事録、2 頁)。そして、これらの点検・評価はカリキュラム委員会(資料 48. 大阪医科薬科大学看護学部カリキュラム委員会運営要領第 1 条、1 頁)を中心に行っています。

本学部の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づいて【基礎科目】、【専門基礎科目】、【専門科目】を配置し、低学年次より積み上げができるように体系的に構成されています。【基礎科目】は、豊かな人間性や教養を養い、グローバルな視点を持つために、看護の対象となる人間そのものへの理解を深めるための「人間理解」、人間の生活の場である社会への理解を深めるための「社会理解」、地元地域だけでなく国際的な地域においても多様性を理解し活動できる受容的態度を育む「異文化理解」につながる科目を配置しています。【専門基礎科目】は、看護に必要な科学的知識や医療に関する知識を得るための「人体の構造と機能」「病気と治療」「保健と医療」に関連する科目を配置しています。そして、【専門科目】は、看護実践能力を有する人材を育成するための基礎となる「看護の基盤」を配置し、それを応用するための「療養生活支援」「地域家族支援」に関する科目と、さらにそれらを発展させた「看護実践発展科目」「保健師科目」「助産師科目」と、これまでの学びをまとめるための「統合」に関する科目を配置しています。このように、学生が人々を総合的にとらえことができる豊かな人間性と生涯を通して自ら学ぶ自己研鑽力を身につけることができるよう教育課程を編成しています。そして、特定機能病院を中心に機能の異なる施設や在宅での臨地実習を行うことによって、高度医療から在宅医療を一連に学び、地域を見据えた看護を展開できる能力を養うことで、さまざまな場で活躍できる人材を育成しています(資料

17. 2021 年度履修のてびき、5-6 頁)。

専門関連科目と専門科目の連携については、履修のてびきの 4. 教育課程の内容、1)教育課程の概要の項で(資料 17. 2021 年度履修のてびき、5 頁)、専門基礎科目は看護に必要な科学的知識や医療に関する知識を得るために「人体の構造と機能」「病気と治療」「保健と医療」の科目を配置していると明記されています。また、各科目で教授している授業概要を作成し、各科目の教授内容が把握できるように履修のてびきに提示することにより、専門関連科目と専門科目の連携が図れるように工夫しています(資料 17. 2021 年度履修のてびき、14-27 頁)。そして、カリキュラムマップ(資料 25. カリキュラムマップ)やカリキュラムツリー(資料 46. 大阪医科薬科大学看護学部カリキュラムツリー(2017 年度～2020 年度入学生、2021 年度以降入学生))の作成により、専門関連科目と専門科目のつながりや関連について可視化しています。さらに、分野を横断する教養教育である基礎科目の一部は、専門基礎科目と専門科目の常勤教員が担当し、基礎科目から専門科目までのつながりを図って教授できるようにしています(資料 22. 教員の科目担当一覧)。

教育課程は、看護学の主な概念である「人間」「環境(社会)」「健康」「看護」および本学の理念・目的の 1 つに掲げている「多職種連携教育(Interprofessional Education : IPE)」を骨子とし、これらの概念の関係に基づき【基礎科目】、【専門基礎科目】、【専門科目】を体系的に構築しており、履修のてびきに明示しています(資料 17. 2021 年度履修のてびき、5 頁、資料 25. カリキュラムマップ)。そして、基礎から応用・発展へと学びの順序性を重視し、かつ学びの広がりや深まりができるよう偏りのない知識や技術の習得をめざした科目構成にしています。基礎科目では、専門基礎科目や専門科目の基盤となる教養教育の科目を配置しています。専門基礎科目では、「からだの仕組みと働き I (基礎)」「からだの仕組みと働き II (発展)」「こころの仕組み」というように正常な人間のからだやこころの仕組みを学修したあとに、「病気の成り立ち」、「からだとくすりの働き」、「病気の診断と治療 I」、「病気の診断と治療 II」というように、病気や治療を順次学べるように難易度を考えて配置しています。専門科目では、看護の基盤となる科目を 1～2 年次で学べるように、「看護学概論」「日常生活援助技術」「看護アセスメント」「治療過程に伴う援助技術」「基礎看護学実習 I・II」を配置しています。また、療養生活支援、地域家族支援の応用科目を 1 年次後期から 3 年次にかけて順序性を考慮して配置しています。例えば療養生活支援科目である成人看護学では、成人看護学概論、急性期成人看護学援助論、急性期成人看護学援助方法、急性期成人看護学実習といったように、講義科目の概論から演習科目である援助論、援助方法論、実習へと基礎から応用・発展の学びとなるよう科目が設置されています。その他の慢性期成人看護学、精神看護学、老年看護学、母性看護学、小児看護学、在宅看護学も同様に概論から援助論、援助方法論、実習へと進むように科目が設置されています。そして、4 年次では、キャリア形成をみすえて自己研鑽できる態度を涵養するために「看護管理」「看護教育」「看護研究方法論」「卒業演習」の科目と、これまでの知識と技術の統合を図る「統合看護学実習」を配置しています。さらに、高学年になるにつれて、順次「保健師科目」「助産師科目」の一部を配置し、3 年次の終了時点で保健師や助産師国家試験受験資格を希望する学生を選抜しています。一方で、これらの受験資格を希望しない学生に対しては、臨床現場で求められる看護実践力の強化が図れるよう「看護実践発展科目」を選択できるようにしており、この点は本学部の長所と言えます。そして、本学の特色の 1 つである多職種連携教育では、医学部と薬学部との合同科目である「多職種連携論 1 - 医療人マインド」「多職種連携論 2 - 医療と専門職」を低学年次より順次配当し、3 年次では「多職種連携論-医療倫理」、4 年次では「多職種連携論 - 医療安全」の合同ゼミを実施するなど、他学部の学生と学修する機会を作り、多職種との連携や協働する力を養えるように工夫しています(資料 17. 2021 年度履修のてびき、8-13 頁)。この点も本学のカリキュラムの長所と言えます。カリキュラムマップ(資料 25. カリキュラムマップ)やカリキュラムツリー(資料 46. 大阪医科薬科大学看護学部カリキュラムツリー(2017 年度～2020 年度入学生、2021 年度以降入学生))に示してある通り、科目の順序性や難易度、科目間の関連を考慮して効果的に教授できる科目構成となるように配置しています。尚、履修のてびきの授業科目一覧(資料 17. 2021 年度履修のてびき、8-13 頁)で示しているように国家試験対策と考えられる科目については設置しておらず、看護学基礎教育や多職種連携教育に係る科目を履修科目として配置しています。

科目の学年配置として（資料 17. 2021 年度履修のてびき、5-6 頁）、1 年次は、様々な考え方を身に付け、人間を個から社会まで理解するための教養教育である「人間理解」「社会理解」「異文化理解」に関する基礎科目を配当しています。また、医療人としてのマナーや態度・考え方を学ぶために医学部と薬学部との合同科目「多職種連携論 1-医療人マインド」を必修として開講しています。専門基礎科目は、人体の構造と機能および、人間が社会生活の中で経験する健康と健康障害を理解することを目的とした科目、社会における保健・医療・福祉に係る法制度、社会制度、医療制度とそれらを支える倫理等の科目を配当しています。専門科目は、看護の基礎を理解するための「看護学概論」「日常生活援助技術」「基礎看護学実習」を配当し、後期に「成人看護学概論」「母性看護学概論」を配置し、応用科目へのスムーズな移行を図っています。

2 年次は、「病気と治療」の諸科目や「フィジカルイグザミネーション」等の専門基礎科目、および専門科目の基礎看護学、急性期成人看護学、慢性期成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学に関する看護の専門領域の必修科目を配当しています。そして、医療にかかわる専門職連携の意義と現状について学ぶために、「多職種連携論 1 - 医療人マインド」と連結させ、医学部と薬学部との合同科目「多職種連携論 2 - 医療と専門職」を必修として 2021 年度より開講しています。

3 年次は、前期に一部の専門基礎科目および専門科目として各専門領域の演習科目、統合科目として「災害看護論」「チーム医療論」を配当しています。また、「多職種連携論 - 医療倫理」では医学部 4 年生、薬学部 3 年生との合同ゼミ形式で臨床における倫理的課題についてグループ討論を行っており、「看護実践と理論の統合」の科目の一部として位置付けられています。この合同ゼミは 2022 年度カリキュラム改正において、3 年次の正規科目として位置付けられる予定です。後期には成人看護学（急性期、慢性期）、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護学の 7 領域の臨地実習を位置付けており、これらの実習と組み合わせて効果的な実習を行うために既知の知識や理論を統合する事前学修および事後の振り返りをする「看護実践と理論の統合」を配当しています。

4 年次は、既習の実践と理論を統合することによって、自己の看護観を育み、専門職としての自覚を高め責任を遂行できるように「看護管理」や「看護教育」、「看護研究法」を配当しています。また、臨地実習の締めくくりとして「統合看護学実習」を配当しており、この実習の一部に医学部 6 年生、薬学部 5・6 年生と臨床事例を用いてグループ討論をする「多職種連携論 - 医療安全」の合同ゼミを位置付けています。この合同ゼミも 2022 年度カリキュラム改正において、4 年次の正規科目として位置付けられる予定です。さらに、学士課程教育の締めくくりとして、これまでの学習を通して感じている各自の臨床疑問から研究テーマを絞り、卒業論文を作成・発表することにより研究の基礎を学ぶ「卒業演習」を配当しています。保健師・助産師国家試験受験資格希望者には、「保健師科目」「助産師科目」を、看護師国家試験受験資格希望者には「看護実践発展科目」を配当しています。

そして、進級に際しての要件や実習科目の履修要件などの前提科目については履修のてびきに明確に提示しています（資料 17. 2021 年度履修のてびき、31 頁）。この進級に際しての要件や実習科目の履修要件は、学年の履修ガイダンスの際に学生に説明し、周知しています。

大学で学ぶための心構えを作る工夫としては、入学後早期に他学部の学生と合同で医療人としての心構えや大学での過ごし方などについてグループ討論する新入生合同研修が毎年開催されていること（資料 49. 大阪医科薬科大学 Web サイト 大阪医科薬科大学の IPE）、1 年次前期の「情報リテラシー」の科目のなかで、大学での基本的な勉学の仕方および大学生活で求められる事項、レポートの書き方などについて教授していることが挙げられます（資料 27. 2021 年度看護学部シラバス、25-26 頁）。しかし、数理・データサイエンス・AI 教育プログラムが導入されるにあたり、この科目において大学で学ぶための心構えを作る授業内容を扱うことが時間的に難しくなり、これらの内容については、より拡充してきめ細かい指導を行うことができるよう、2022 年度カリキュラム改正では「アカデミックスキル」という新科目を設置する予定です。

【課題や改善の取り組み状況】

以上のことから、看護学学士課程のカリキュラム・ポリシーと教育課程の枠組みについては、体系的で適切に構築されていると言えます。そして、看護学教育センターとカリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会で連携しながら、毎年、これらの内容を点検・評価し、課題の明確化と改善への取り組みを行っています（資料 50. 大阪医科大学看護学部 大阪医科大学大学院看護学研究科 年報 2020 年度 18-24 頁、32-35 頁、資料 51. 大阪医科大学看護教育カリキュラム評価 2020 年度報告書、1-9 頁、資料 52. 大阪医科大学薬科大学看護学部 アセスメント・ポリシーに基づいた 2020 年度データによる 3 ポリシーの検証）。

評価項目：1－4. 意思決定組織への参画

【現状】

本学は、2021年4月から大阪医科大学と大阪薬科大学が統合され、医学部、薬学部、看護学部からなる医療系総合大学となりました。統合後は各学部に学部長を置き、さらに3つの学部を統合する立場として学長を置いています。また同時に大学院として医学研究科、薬学研究科、看護学研究科も設置しており、各研究科長は学部長が兼任しています。大学全体の意思決定および自己評価など重要事項に関しては学部間協議会で検討されます(資料 53. 大阪医科薬科大学 学部間協議会規程)。この学部間協議会の構成員は同規程第2条に基づき、学長を議長とし、各学部長・各研究科長、病院長、その他学長が必要と認める者として各学部の事務となっています。したがって、看護学教育の責任者である看護学部長の出席は必須であります。協議事項としては同規程第5条に基づき、「教育研究の基本方針等に関する事項」「大学組織及び制度に関する事項」「教育研究の質保証に関する事項」「各学部・研究科の諸事項・諸課題の連絡・調整に関する事項」「その他、学長が教育研究上必要と認める事項」としており、看護学部に関する事項の議案を提出し、意見を述べること、審議に参加することが可能となっています。議事決定は同規程第7条に基づき、「出席者の過半数で決し、可否同数の時は議長の決するところによる」ものとしており、学部長が出席者として議決権を行使できます。以上のことから看護学部長として議題を提出し、意見を述べ、議決参加をすることができます。

学部長の選考基準については学部長規則(資料 5-1. 大阪医科薬科大学 学部長規則)および学部長候補者推薦規程(資料 5-2. 大阪医科薬科大学 学部長候補者推薦規程)に明記されています。学部長に必要な資質および能力を含む選考基準は同規則第4条に資格として規定されており、より具体的には、学部長候補者推薦規程 別紙として選考基準1から4が定められています(資料 5-2. 大阪医科薬科大学 学部長候補者推薦規程)。また学部長規則第6条に選任方法が規定されています(資料 5-1. 大阪医科薬科大学 学部長規則)。具体的な選出方法は理事長が学部長候補者推薦委員会を設置し(資料 5-3. 大阪医科薬科大学 学部長候補者推薦委員会規程)、学部長候補者推薦規程に基づき選考が開始されます。この学部長候補者推薦委員会は各学部に設置され、委員は理事、当該教授会の教授、外部有識者からなり、学部長候補者の選考基準に基づく適格性について当該学部の教授会の意見を諮問し、多面的な意向調査等を行い、2名以内の学部長候補者を理事会に推薦します。以上のことから、看護学教育の責任者の選考基準は明確であるといえます。

【課題や改善の取り組み状況】

法人の理事会の理事に看護学部長が入っていないことは今後の課題であると考えます。現在、外部理事の割合調整中で、その問題が解決すれば看護学部長も理事として理事会に参加する予定です。

評価基準 2. 教育課程における教育・学習活動

教育課程の枠組みに沿った教科目が配置され、その内容、担当する教員、教育方法が適切であり、学生が自ら学習できる環境が整っていること。

評価項目：2-1. 教育内容と目標・評価方法

【現状】

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育内容を構成するために、履修のてびきにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを掲載するとともに（資料 17. 2021 年度履修のてびき、2 頁）、全教員に履修のてびきを配布し周知しています。看護学教育センターは、シラバス作成要領を「教員名」「一般目標」「行動目標」「ディプロマ・ポリシーのキーワード」「評価並びにフィードバック法」「教科書」「参考書等」「事前準備・受講要件等」「オフィスアワー」「内容並びに方法/予習・復習の課題」などの観点から作成して（資料 26. 2021 年度シラバス作成要領）全教員に配付しており、それを基に各科目担当者がシラバスを作成しています。シラバスにはディプロマ・ポリシーと関連したキーワードの記載欄や授業内容や方法を具体的に記載する欄を設け、各教員がディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを意識してシラバス作成できるように工夫しています。各教員が作成したシラバスの内容は、シラバス作成要領のシラバス点検のチェック項目を参照しながら教育センター員が確認し、一貫性のある授業内容を学生に提示できるよう努めています（資料 26. 2021 年度シラバス作成要領、5 頁）。さらに、学生が教育課程の科目構成を視覚的に理解できるように、カリキュラムマップ（資料 17. 2021 年度履修のてびき、6 頁）を提示しています。また、各ディプロマ・ポリシーと各科目との関連および科目間の関連を確認するために、カリキュラムツリー（資料 46. 大阪医科薬科大学看護学部カリキュラムツリー（2017 年度～2020 年度入学生、2021 年度以降入学生））を作成し、ホームページに掲示するとともに、それを用いてカリキュラム委員会で点検・評価しています。

時代の要請と最新の知見を踏まえた教育を行うために、それらの内容を各科目のシラバスの目標や内容に反映させて明示しています（資料 27. 2021 年度看護学部シラバス）。また各専門領域において最新のデータやトピックスを含めて授業するために教員が作成した授業資料や文献等を配布したり、最新の教科書や参考書、ガイドライン、e-ラーニング教材などを使用して教授しています（資料 27. 2021 年度看護学部シラバス）。具体的な例として、基礎看護学の日常生活援助技術の科目では「高血圧治療ガイドライン」（2019）や「慢性便秘症診療ガイドライン」（2019）など、治療過程に伴う看護技術では「標準採血法ガイドライン」（2020）などを用いるとともに e-ラーニング教材である「ナーシング・スキル」の最新版を活用して授業を行っています（資料 27. 2021 年度看護学部シラバス、100 頁・105 頁）。また、在宅看護学の在宅看護学概論では第 1 回目の「わが国のヘルスケアシステムに関する施策」について最新データなどを活用して教授しています（資料 27. 2021 年度看護学部シラバス、161 頁）。がん看護学のがん看護学総論においても一般目標や行動目標に「わが国の最新のがんの動向およびがん対策について理解できる」ことを掲げ、毎年最新の統計データやがん対策の内容、緩和ケアガイドブック等のガイドライン等を用いて授業を行っています（資料 27. 2021 年度看護学部シラバス、209 頁）。

シラバスは講義、演習、実習の全ての科目において共通の様式であり、各科目の到達レベルについては、各科目のシラバスに「一般目標」「行動目標」として明示されています（資料 27. 2021 年度看護学部シラバス）。また、各科目を受講するにあたり、「事前準備や受講要件等」の欄を設け、各科目においてどのようなレディネスが必要であるかを学生自身で把握できるように工夫しています。さらに、看護学実習の科目においては各科目の実習要項に「実習目標」や「具体的到達目標」が詳細に明示されています。

各科目の到達度を測る評価方法（評価の観点）については、シラバスの「評価並びにフィードバック法」の欄に、試験、レポート、授業態度等、各科目で設定した評価方法や得点配分について明確に記されています（資料 27. 2021 年度看護学部シラバス）。そして、各科目の初回授業の時に学生に周知しています。実習科目の成績評価については、実習記録や実習技能・態度等の評価基準をシラバスや実習要項に明記

するとともに（資料 29-2. 2021 年度実習要項）、実習前に学生に周知しています。また、各科目で実習評価表を作成し、実習の到達度を学生自身で評価できるようにしています。試験の受験資格は「大阪医科薬科大学 看護学部規程」の第 10 条に定められており、講義や演習に関しては授業時間の 3 分の 2 に満たない場合や実習においては授業時間の 5 分の 4 に満たない場合は単位の認定ができないことを明記し

（資料 16. 大阪医科薬科大学 看護学部規程第 10 条、2 頁、資料 17. 2021 年度履修のてびき、29 頁）、新入生オリエンテーションや科目ガイダンスの際に学生に周知しています。

評価者は、大阪医科薬科大学看護学部規程第 7 条「成績の評価、再履修」の項や、第 10 条「試験」の項で、授業科目の担当教員が行うことが明示されています（資料 16. 大阪医科薬科大学 看護学部規程第 7 条・第 10 条、資料 17. 2021 年度履修のてびき、51 頁）。そして、シラバスにも科目責任者や科目担当者が明記されており、またオフィスアワーの時間を設けて、学生がその科目内容等において質問や相談しやすい工夫をしています。

成績評定基準は、大阪医科薬科大学看護学部規程第 7 条「成績の評価、再履修」の項で明確に定義されており（資料 16. 大阪医科薬科大学 看護学部規程第 7 条、資料 17. 2021 年度履修のてびき、51 頁）、秀は 90 点以上、優は 80 点以上 89 点以下、良は 70 点以上 79 点以下、可は 60 点以上 69 点以下、不可は 59 点以下と明記されています。また、学修の質を示す客観的な評価指標として国際的に用いられている GPA 制度（資料 17. 2021 年度履修のてびき、64 頁）も導入しており、秀 (S) は GP 4.0、優 (A) は GP 3.0、良 (B) は GP 2.0、可 (C) は GP 1.0、不可 (D) は GP 0.0 と設定し、GPA の算出方法も明記しています。学生には履修のてびきを用いて成績評価や GPA 制度について学年の履修ガイダンスの際に説明し、周知しています。また、各科目の成績評価については、科目ガイダンス時に携帯用に別途作成した各学年用シラバス（資料 54. 2021 年度版 SYLLABUS 冊子）を用いて科目責任者が説明しています。さらに、GPA 制度導入後は、各学期で GPA 2.0 未満の学生に対してチューター教員が面談し学修支援を行っています（資料 17. 2021 年度履修のてびき、64 頁）。この点については GPA を用いた効果的な学修支援につながっており 1 つの長所であると思われます。さらに、保健師国家試験受験資格取得希望者や助産師国家試験受験資格取得希望者の選抜要件に GPA を用いています（資料 17. 2021 年度履修のてびき、32-33 頁）。

他大学における既修得単位は、「大阪医科薬科大学 学則」の第 24 条に定められており、合計 30 単位を限度として、基礎科目および専門基礎科目において所定の手続きをすることにより認められるようになっています（資料 2. 大阪医科薬科大学 学則第 24 条、5 頁、資料 17. 2021 年度履修のてびき、40・49 頁）。他大学における既修得単位については、新入生オリエンテーションの際に履修のてびきを用いて学生に説明しています。

評価された成績は、学期ごとに学生ポータルシステム（ユニバーサルパスポート）（資料 55. 大阪医科薬科大学 Web サイト（<https://mn-unipa.ompu.ac.jp/up/faces/up/po/Poa00601A.jsp>）大阪医科薬科大学 UNIVERSAL PASSPORT)) という学修支援システムを介して学生にフィードバックされています。また、年度末には保護者にも成績を送付しています。さらに、各科目で実施している期末試験やレポート等に関しては、科目担当教員により試験の解説を行ったり、レポートのフィードバックを行ったりしています。そして、フィードバック法については各科目シラバスの「評価並びにフィードバック法」欄に具体的に明記し、学生に周知しています。

学生の評価への疑問・不服等を把握できる体制については、大阪医科薬科大学看護学部規程第 7 条「成績の評価、再履修」の 7 項で「当該期の成績評価について、次の場合に限り、定められた期間内（成績発表から休日を除く 3 日間）に担当教員又は看護学事務課に異議を申し立てることができる。(1)成績の誤記入など、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの、(2)シラバス等により周知している成績評価の方法から、明らかに評価方法等について疑義があると思われるもの」と明確に記述しており、新入生オリエンテーションや学年の履修ガイダンスの際に学生に説明し、周知しています（資料 16. 大阪医科薬科大学 看護学部規程第 7 条 7 項、2 頁、資料 17. 2021 年度履修のてびき、51 頁）。

【課題や改善の取り組み状況】

教育課程における教育・学習活動に関しては、毎年、看護学教育センターで点検・評価したうえで課題を明確化し、改善策を講じています。ただし、最終評価の成績に関しては上述の通り確実に学生へのフィードバックがなされていますが、各科目の担当教員がそれぞれの試験やレポートに関するフィードバックをどのくらいの割合で行っているかについては現状把握ができていません。そのため、各科目で試験やレポートなどに関するフィードバックがどの程度されているのかを今後調査し、さらなる学修の質向上を目指したいと考えています。

評価項目：2-2. 教員組織と教員の能力の確保

【現状】

本学部の教育目標達成に向け、領域は基礎看護学、急性期成人看護学、慢性期成人看護学、精神看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学・助産学、在宅看護学、公衆衛生看護学、看護実践発展の10領域で構成しています。各領域には、教育研究上および実務上の特に優れた知識および経験を有する教授、准教授（准教授でない場合は講師）、助教を教員規則（資料3-1. 大阪医科薬科大学教員規則、資料56. 大阪医科薬科大学 求める教員像及び教員組織の編成方針）に基づき配置しています（資料37. 基礎データ2、職位別専任教員数、5頁、基礎データ3、担当領域別職位別教員数、6頁）。これまでの複数回にわたるカリキュラム変更に加え、2022年度には新カリキュラムが導入されることから、各領域の教員配置数等の教員組織を見直す必要性が生じています。そのため、2019年1月に将来構想ワーキンググループを立ち上げ検討を進めている段階です（資料50. 大阪医科大学看護学部 大阪医科大学大学院看護学研究科年報2020年度、55頁、資料57. 2020年度将来構想WG第1回会議議事録、1頁）。実習では専任教員を3～5名を配置し指導にあたっています（資料27. 2021年度看護学部シラバス）。さらに、実習施設において臨地教育教員を任命し（資料10. 大阪医科薬科大学 看護学部臨地教育教員称号規程）、連携を図りながら指導にあたっています。なお、教員定員に欠員が生じた場合等に備え、非常勤教員および実習補助員に関する規定を定め（資料58. 大阪医科薬科大学看護学部 非常勤教員に関する規程、資料59. 大阪医科薬科大学看護学部実習補助員に関する規程）、運用できるようにしています。

2021年5月現在、在籍学生数355名に対し、専任教員数は39名（うち教授は14名）であり、大学設置基準上必要な専任教員数（12名）を満たしています。職位別看護教員一人当たりの学生数を『看護系大学に関する実態調査の年次比較』（日本看護系大学協議会、2020）と比べてみても、本学は教授32.3名（全国平均：42.6名、私立大学平均：44.7名）、准教授39.4名（56.5名、61.6名）、講師71.0名（52.6名、50.8名）、助教35.5名（39.0名、45.0名）と、講師を除き全国平均を上回っており、本学の長所と言えます（資料60. 学部・学科の看護教員一人当たりの平均学生数（職位別））。

教員の採用等の基本方針や基準については、教員規則（資料3-1. 大阪医科薬科大学 教員規則）に基づき、教員人事委員会規程（資料3-2. 大阪医科薬科大学 医学部・看護学部教員人事委員会規程）、教授候補者適格性の審査規程（資料3-3. 大阪医科薬科大学 医学部・看護学部教授候補者適格性の審査規程）ならびに関連規程（資料3-4. 大阪医科薬科大学 医学部・看護学部准教授等選考・再任審査規程、資料3-5. 大阪医科薬科大学 看護学部准教授・講師選考に関する運営要領）において明確にしています。教授の選考にあたっては、教員人事委員会（常設委員である学部長、教授会が選出する教授、外部の有識者に加え、選考の特性に応じた教授等のアドホック委員で構成）が選考および適格性の審査方針等を立案し、学長決定を経て、公募にて広く人材を求めています。教員人事委員会は、選考および適格性の審査方針に基づき書類審査、面談、プレゼンテーション等を実施し、応募者の十分な調査と公正な審議を行い、教授会に報告する候補者選考を行います。教員人事委員会委員長からの報告を受け、教授会が候補者の適格性の審査を実施し、その結果をもって理事会で審議のうえ採用者を決定しています。准教授・講師・助教の選考は、選考審査規程ならびに運営要領（資料3-4. 大阪医科薬科大学 医学部・看護学部准教授等選考・再任審査規程、資料3-5. 大阪医科薬科大学 看護学部准教授・講師選考に関する審査運営要領）に基づき行っています。准教授・講師については、所属長から上申のあった候補者について、教員人事委員会の准教授・講師・助教選考・再任審査分科会（教員人事委員会から学長が指名した者、教授会が選出する教授で構成）で審議を行ったのち、教授会において適格性の審査を行い、学長および理事長が採用・昇格を決定しています。助教については、准教授・講師と同様に准教授・講師・助教選考・再任審査分科会にて審査を行い、学長および理事長が採用を決定しています。なお、准教授・講師の選考にあたって、公募の場合は教授選考の手続きに準ずるものとしています。また、2010年開設当初より任期制（教授は任期10年、准教授、講師、助教は任期5年）を導入しています（資料61. 大阪医科薬科大学教員の任期に関する規程）。任期満了にあたっては、再任審査規程に基づき、教授については教員人事

委員会（資料 3-6. 大阪医科薬科大学 医学部・看護学部教授再任審査規程）、教授以外については准教授・講師・助教選考・再任審査分科会が再任審査を実施しています（資料 3-4. 大阪医科薬科大学 医学部・看護学部准教授等選考・再任審査規程）。

教育活動の資質向上に向けた活動については、FD 運営要領（資料 8. 大阪医科薬科大学 看護学部ファカルティ・ディベロップメント（FD）運営要領）に基づき、全教員を対象としたアクティブ・ラーニングなどの教育方法や教育評価のあり方、ティーチング・ポートフォリオの導入、カリキュラム改善等に関することなど年数回の研修会等を開催しています（資料 37. 基礎データ 11、FD 実施状況、11-13 頁）。このほか新任教員にはオリエンテーション（資料 62. 2021 年度 新人教員 FD 企画（案）ならびに大阪医科薬科大学看護学部 新人教員 FD プラン（案：2 次）について）のほか、2020 年度から日本看護系大学協議会が提示する若手教員に必要とされる能力向上を目的とした年 1 回の FD 研修を開催するとともに（資料 63. 2020 年度 第 3 回看護学部 FD 研修会、資料 64. 大阪医科大学看護学部 第 3 回教育センターFD 報告書）、外部研修として日本私立大学連盟主催の FD 推進ワークショップへの参加を促しています。教員間のピアサポートは、各領域内では定期的な領域会議の開催、授業参加などを通して授業内容や方法について検討しています。学部全体では 2018 年度より教員相互の授業見学を通して授業の進め方や講義技術について学び、自己の授業に活かすことで、よりよい授業づくりを推進しています（資料 65. 2019 年度 看護学部「授業見学」実施要項）。しかし、授業や実習指導など他の科目との重なりや 2020 年からは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参加が限られているのが実情です。

教育・実践活動への組織的な支援として、看護学部教員の医療従事に関する規程に基づき（資料 66. 大阪医科薬科大学 看護学部教員の医療従事に関する規程）、本法人が開設する附設医療施設での医療従事が認められています。2021 年 5 月現在、3 名の教員が本学大学病院で看護クリニックを開設しています（資料 67. 大阪医科薬科大学病院 Web サイト(https://hospital.ompu.ac.jp/nursing_outpatient.html) 看護外来のご案内）。

研究活動の資質向上については、公的研究費の不正使用防止のためのコンプライアンスに関する FD（資料 37. 基礎データ 11、FD 実施状況、11-13 頁）や e-learning（ELNO）の受講義務を課しているほか（資料 68. 大阪医科薬科大学 Web サイト (<https://www.ompu.ac.jp/research/omc/compliance/program.html>) 公的研究費の不正使用防止のコンプライアンス教育研修）、看護実践研究センター主催による年 1 回の看護研究会で、研究発表報告や、研究方法に関する外部講師講演会を開催し、研究意欲の促進、向上を図っています（資料 50. 大阪医科大学看護学部 大阪医科大学大学院看護学研究科 年報 2020 年度、12・15-16 頁）。また、本学では全教員に対して学術研究助成基金/科学研究費補助金（科研費）への応募を促進するために、研究推進課による申請書類の確認のほか、外部コーディネーターによる添削指導、科研費獲得のための講演会等が開催されています（資料 69. 科研費申請書類添削等の案内_20210707、資料 70. 大阪医科薬科大学 Web サイト (<https://www.ompu.ac.jp/research/inrc/OPENPD.html>) 科研費獲得に向けての申請書の書き方等について）。さらに、科研費に応募し不採択かつ評価 A となった研究課題に対して応募奨励助成金を申請できる制度（資料 71. 大阪医科大学 Web サイト (https://www.ompu.ac.jp/research/omc/collaboration/incubation/recommend_system.html) 科研費応募のための奨励制度）を設け、次年度採択に向けた支援が行われています。本学部の外部資金・競争的研究資金等の採択状況は、2019 年度 14 件、2020 年度 17 件、2021 年度 6 件で、このうち科研費の新規採択は 2019 年度 11 件、2020 年度 14、2021 年度 5 件となっています（資料 37. 基礎データ 7、外部研究費採択率、9 頁）。また 2020 年度の科研費新規採択と継続件数（いずれも代表）を合わせると 24 件であり、これは教員の 61.5%が科研費の代表者となっていることとなります（資料 50. 大阪医科大学看護学部 大阪医科大学大学院看護学研究科 年報 2020 年度、96 頁）。さらに、若手教員・大学院生への海外留学支援制度を設け、グローバルな研究者育成に努めています。このうち「田中忠彌国際交流基金」により、看護学部では 2016～2017 年度に 1 名の助教が米国に留学しました（資料 140. 大阪医科薬科大学 Web サイト (<https://www.ompu.ac.jp/international/f2pjgjc000000j9z.html>) 若手教員・大学院生への海外留学支援）。留学中は本人に海外留学費が給付されるとともに、必要に応じて派遣期間中の教員の補充が可能です（資料 141. 学校法人大阪医科薬科大学 田中忠彌国際交流基金運営委員会規程）。このような海外

留学支援制度は本学の長所と言えます。

研究時間の確保として週半日の研究日が認められていますが、教授、准教授は大学院授業や各種委員会活動等により研究時間の確保は十分ではなく、個人の裁量に任されている実情があります。研究業績は年1回の報告により各自で自己点検・評価を行っています（資料 50. 大阪医科大学看護学部 大阪医科大学大学院看護学研究科 年報 2020 年度、96-113 頁、資料 72. 人事評価（教員評価）のフォーマット）。また、各教員の研究結果を最新の知見として教育に反映できるよう、シラバスへの記載を推奨し授業展開に活かしております（資料 26. 2021 年度シラバス作成要領、4 頁、資料 27. 2021 年度看護学部シラバス）。

教員による組織的な社会貢献活動は、看護学実践研究センターを中心に実施しています（資料 73. 大阪医科大学薬科大学 看護学実践研究センター規程）。2010 年本学部の開設以来、地域の保健医療福祉の関連機関と連携し、看護実践の質向上を目指した教育研究活動の推進、地域の看護師を対象とした人材育成セミナーや看護研究会の開催、地域住民の健康支援を目的としたカムカムサロンの開設、高槻市および高槻市 NPO 団体が主催するフェスタへの健康ブースの出展など、地域に根差した活動を実施しており、本学の長所と言えます。ただし 2020 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け実施しておりませんが、健康に関するニュースの配信などを行っています（資料 50. 大阪医科大学看護学部 大阪医科大学大学院看護学研究科年報 2020 年度、12・124 頁、資料 74. 大阪医科大学薬科大学 Web サイト (https://www.ompu.ac.jp/about/social_contribution/omics-health/index.html) 2017 年度～2019 年度 研究ブランディング事業の成果報告書、21 頁、資料 75. 2021 年度 9 月カムカムサロン健康コラム）。

【課題や改善の取り組み状況】

2022 年度の新カリキュラム導入に鑑み教員組織を見直す必要性が生じ、2019 年 1 月に将来構想ワーキンググループを立ち上げ検討を進めています。学部教育のみならず大学院教育も考慮しつつ、教員の合意のもと新体制を提示するとともに教員の質保証に向けた取り組みを進めている段階です。教員全体としての教育・実践力の向上および体制作りは継続的に進めていくことが必要であり、なかでも、若手教員に必要とされる能力向上を目的とした系統的な FD 研修の実施、職位別の役割を明確にしたサポート体制の構築、指導的立場である教授、准教授の教育指導力の強化などが課題となっています。

研究時間の確保について個人裁量に任されている実情があることから、研究時間の確保に関する規定の策定、教員の研究時間調査等により実態を把握するとともに各種委員会活動の効率化と会議時間の短縮、事務的作業に関し事務職員との役割分担の明確化を行うことが課題となっています。また、研究成果の教育への活用について、その具体例を各領域のホームページで紹介していくこととしています。

評価項目：2－3. 教育方法：学生が主体的に学ぶための種々の工夫

【現状】

学生が到達目標を達成するための教育方法について、全体の方針は、カリキュラム・ポリシー（資料 17. 2021 年度履修のてびき、2 頁）で「①講義、演習、実習を通して、学生と教員による積極的な双方向型の授業、②自律性、論理性、創造性を育む「課題発見型学習」、「体験型学習」、③看護学実習や卒業演習（卒業論文作成）を通じての個別指導等の多様な教育方法の展開を図る」としています。各科目の教育方法はシラバス（資料 27. 2021 年度看護学部シラバス）に示されています。シラバス作成時には、アクティブ・ラーニングの方法や ICT 活用等についても明記するよう教員に求めており（資料 26. 2021 年度シラバス作成要領、3 頁）、作成されたシラバスがカリキュラム・ポリシーに見合った内容になっているかを看護学教育センターで点検しています（資料 26. 2021 年度シラバス作成要領、5 頁）。2020 年度から、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて Web 会議システム（Zoom）や Web 学習プラットフォーム（moodle：オンデマンド授業や課題提出等に対応）を用いた遠隔授業（ハイブリッド形式を含む）を行いました。本学の特徴である多職種連携教育では、各職種の考え方について互いに理解を深めるため、医学部・薬学部・看護学部 3 学部間の学生グループディスカッション（資料 27. 2021 年度看護学部シラバス、86-87 頁、資料 49. 大阪医科薬科大学 Web サイト（<https://www.ompu.ac.jp/education/f2pjgc00000hjsd-att/of2vmg0000002p8v.pdf>）大阪医科薬科大学の IPE）や、実習中の多職種連携臨床カンファレンス（資料 49. 大阪医科薬科大学 Web サイト（<https://www.ompu.ac.jp/education/f2pjgc000000hjsd-att/of2vmg0000002p8v.pdf>）大阪医科薬科大学の IPE）を行っており、これらは振り返りと協議に基づいて、学生がよりよく到達目標を達成できるよう毎年改善を続けています。これらは本学の長所と考えます。

教育目標に対する学習の到達状況について学生が継続的に自己評価できるようにするため、各学期の学業成績通知書に GPA を記載しています（資料 17. 2021 年度履修のてびき、64 頁）。実習については、自分の目標の達成度や課題等を振り返る実習ポートフォリオを導入しています（資料 17. 2021 年度履修のてびき、35 頁、資料 76. 2021 年度実習ポートフォリオオリエンテーション）。さらに学生自身の評価として、ディプロマ・ポリシーに基づく看護実践能力到達度調査を各学年の終わりに実施しており（資料 42. ディプロマ・ポリシーに基づく看護実践能力到達度、資料 43. DP に基づく看護実践能力到達度調査の結果報告書）、全国および学部内平均との比較で到達度を振り返る機会としています。また学生がジェネリックスキル（汎用的能力）を客観的に測定することで自分の強みと弱点を把握し、学部での学修や経験を通じてそれらを伸ばす手がかりと動機づけを得られるように、1 年生と 3 年生の終わりにアセスメント（Global Proficiency Skills program – Academic（ベネッセ））を実施し、詳しい結果を各学生にフィードバックしています。

教育方法にあった教室は以下の通りです（資料 17. 2021 年度履修のてびき、35 頁、資料 38. 学生生活の手引き、44-50 頁、資料 77. 看護学部図面）。教卓パソコン・マイクシステム・プロジェクタ・スクリーンを備え 1 学年収容可能な講義室が 4 室あり、うち講義室 3 は双方向授業が可能な授業支援システムと各機備付パソコンを設置しています。多目的利用できる講義室 1 室と、各机にパソコンを設置した情報処理室があります。実習室は 5 室あり、うち 2 室はつなげて利用できます。グループワーク等のできる演習室が 9 室あり、電子黒板・パソコンを置いています。学事や講演会、他学部との合同授業等には講堂が利用できます。各講義室と講堂のパソコン・音響は、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、Web 会議システムによる遠隔授業・ハイブリッド授業に対応できる設定としました。

自己学習やグループ討議には、他の授業で使用されていない限り上記すべての部屋を利用でき、さらに学生ホール、学生ロビー、3 階スペースの机・椅子を利用できます（資料 77. 看護学部図面）。看護学部棟内どこでも学生用 Wi-Fi 接続が利用可能です（資料 17. 2021 年度履修のてびき、35 頁、資料 38. 学生生活の手引き、44-50 頁）。また本部図書館とその中のグループ学習室が利用可能です（資料 78. 図書館利用案内大阪医科薬科大学本部図書館）。

看護技術演習に必要な実習用モデルおよび機材は、保助看法の指定規則に則り保有しています。基本的な技術演習は実習室1・2で実施されるため、ベッドを30台配置し、必要な実習用モデルおよび機材を、用途や大きさに応じて配置しています。実習用モデル・機材の配置場所は、共通して使用するものと各看護学特有なものを区別し、実習室1～5、実験室、廊下壁面収納棚、器材庫に振り分けて収納しています(資料79. 固定資産台帳：看護学部、資料80. 看護学部物品台帳、資料81. 模型一覧表)。実習用モデルおよび機材を使用した学習は、「日常生活援助技術(資料27. 2021年度看護学部シラバス、100頁)」「治療過程に伴う援助技術(資料27. 2021年度看護学部シラバス、105頁)」「急性期成人看護学援助方法(資料27. 2021年度看護学部シラバス、115頁)」「慢性期成人看護学援助方法(資料27. 2021年度看護学部シラバス、121頁)」「老年看護学援助方法(資料27. 2021年度看護学部シラバス、138頁)」「母性看護学援助方法(資料27. 2021年度看護学部シラバス、148頁)」「小児看護学援助方法(資料27. 2021年度看護学部シラバス、157頁)」「在宅看護学援助方法(資料27. 2021年度看護学部シラバス、166頁)」「看護実践発展総合演習(資料27. 2021年度看護学部シラバス、181頁)」「助産診断・技術学(資料27. 2021年度看護学部シラバス、197頁)」「助産診断・技術学Ⅱ(資料27. 2021年度看護学部シラバス、200頁)」「看護実践と理論の統合(資料27. 2021年度看護学部シラバス、217-219頁)」で行われ、機材を活用しています。授業に使用するIT機器類は、各講義室にパソコンおよびプロジェクターの配置と講義室3、4、5の中央にディスプレイを配置し、講義室後方に着席する学生に配慮しています(資料82. IT関連物品・設備一覧)。実習室には技術演習を行う際の手元を映すためのカメラシステムを配置しています(資料82. IT関連物品・設備一覧)。学生が使用できるパソコンは講義室3に94台、情報処理室に50台、プリンターは3台設置しています。講義室3には授業支援システムを導入し、教員学生間の双方向授業を可能にしています(資料82. IT関連物品・設備一覧)。少人数で学習する演習室(9室)と、講義室2には、電子黒板(BIGPAD)が設置され(資料82. IT関連物品・設備一覧)、グループワークや大学院授業で活用しています。また、学生の理解度の把握等に活用する双方向対話型授業・研修支援システムの「クリッカーNano」100台(資料82. IT関連物品・設備一覧)も保有している他、リアルタイムアンケートシステムとして2021年度後期から「respon」を導入しました。2020年度には、新型コロナウイルス感染症拡大により対面授業が困難になったことから、遠隔授業ならびにハイブリッド方式の授業に対応するため、講義室1、4のパソコンに入出力装置のデジタル化を図りました(資料82. IT関連物品・設備一覧)。

実習モデル等の保管場所は、4階実習室の廊下壁面収納および器材庫を看護学領域ごとにエリアを区切り、物品管理と授業準備が簡便になるように工夫しています(資料79. 固定資産台帳：看護学部)。保管している実習モデル・物品の管理は、各看護学領域から1名の担当者を決めて年1回の点検を行い、授業に支障をきたさないよう整備に努めています(資料80. 看護学部物品台帳)。実習モデル等は、類似したものが多いため、写真と型番、保管場所を記して教員間の共有フォルダに格納しています(資料81. 模型一覧表)。

実習モデルや機器、備品類の整備・更新は、固定資産台帳、物品台帳、設備一覧(資料82. IT関連物品・設備一覧、資料83. 物品定期点検等一覧)によって購入・更新の記録を残すとともに、ベッド等大型物品については、物品管理委員会の指示のもと各領域の物品管理を行っています。共通して使用するものは物品管理委員会で管理を行っています。物品の修理や破棄については、物品管理委員会で把握し、確認して行っています(資料83. 物品定期点検等一覧、資料142. 大阪医科薬科大学看護学部物品管理委員会運営要領)。

看護実習室の使用は、設備・備品の運用および管理に関する取り決め(資料14. 看護学部実習室およびセルフトレーニングコーナー利用要領)と、実習室の具体的使用方法等を示した取り決めに基づいています(資料84. 看護学部の実習室・セルフトレーニングコーナー・物品の使用要領)。この取り決めは、教員が随時閲覧および確認できるよう共通フォルダに保管しています。学生には、「学生生活の手引き」が配布され、実習室の使用手順および注意事項が周知されています(資料38. 学生生活の手引き、44-45頁)。

実習室内の医療安全については、危険物の持ち込みおよび火気の使用を禁止しています。また、万一事

故や物品の破損が生じた場合の報告を行うよう指示しています（資料 84. 看護学部の実習室・セルフトレーニングコーナー・物品の使用要領、資料 14. 看護学部実習室およびセルフトレーニングコーナー利用要領、資料 38. 学生生活の手引き、21 頁）。実技演習で使用する薬液および針および剪刀類は、実習室の壁面収納と実習室の内棚に施錠して保管しています（資料 80. 看護学部物品台帳）。本学の実習室は、1～5 室に区分されており、使用しない時間帯は施錠されています。実習室 1、2 は、学生証・職員証がカードリーダーとなっており、入退室者と時刻が把握できるよう管理されています。実習室 3、4 は事務室で鍵の貸し出し管理を行っています。実習室 5 は暗証番号による入室管理を行っています。

実習室での自主学習支援のため、実習室およびモデル等を設置したセルフトレーニングコーナーがあり、使用法や注意事項を明示しています（資料 14. 看護学部実習室およびセルフトレーニングコーナー利用要領）。常駐の支援担当者はいませんが、教育センターで学習支援として年数回セルフトレーニング企画を実施しています（資料 85. 大阪医科薬科大学 Web サイト (https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/center/education_center/of2vmg00000d53w.html) 看護学教育センター セルフトレーニング企画)。

大阪医科薬科大学の本部キャンパスの図書館の全蔵書数は 80,859 冊（資料 37. 基礎データ 9、図書館蔵書現況、10 頁）、医療保健看護関連の蔵書数は 10,231 冊（資料 86. 看護系図書館蔵書現況）、視聴覚用の媒体数は 3,164 点（資料 37. 基礎データ 9、図書館蔵書現況、10 頁）です。図書館には学習に必要な医療保健看護関連の文献・資料が揃っています。

図書館 WEB 文献検索データベースメニューには、医中誌、メディカルオンラインなどの検索システムがあります（資料 87. 文献検索ホーム画面、資料 88. 文献検索データベースメニュー）。看護関連の情報収集のため最新看護索引 WEB も併設されています。これらには本館のパソコンだけでなく、看護学部の情報処理室からもアクセスが可能であるため、看護学生にとって利便性が良く、活発な利用に繋がっています。

図書館司書資格を有する専任の正規職員 5 名を配置し、図書館カウンターにおいて 2 名が常在し、レファレンスサービスにより、学生の自主学習を支援するための、図書館利用や情報収集に関する要望に適切に対応しています。初回利用者のため、利用案内のための冊子を配布し、館内入口に常備しています。特に新入生に対しては、学術情報リテラシー教育支援として図書館司書が看護学部学生全員に対し、毎年のオリエンテーションにおいてガイダンスを行っています。さらに看護学教員と司書が連携し、学生がスムーズに最適な学習資料を収集できる能力を向上させるよう取り組んでいます（資料 13. 大阪医科薬科大学本部図書館規程、資料 78. 図書館利用案内大阪医科薬科大学本部図書館、資料 89. 大阪医科薬科大学図書館オリエンテーション）。

【課題、改善の取り組み状況】

遠隔でも使えるリアルタイムアンケートシステムとして 2021 年度後期から「respon」を導入しました。各科目で授業方法の一部として利用していくことで学生の理解度や意見などを相互に確認することが容易になり、学生の目標達成に資することが期待されます。

GPA と看護実践能力到達度については、ディプロマ・ポリシーごとに対応する科目・項目のスコアを集計して、より見やすい形で学生に返す（Web システムで閲覧できるようにする）ことを計画しています。ポートフォリオは現在実習と正課外活動の記録だけですが、他の科目およびさまざまな成果物等を含められるようにしていくことが今後の課題です。また、2022 年度入学生からは、全員入学時と年度末に TOEIC L&R の受験を課し、各自の現在の状況と学習成果を客観的に把握できるようにする予定です。

看護学演習に使用する物品については、令和 4 年 4 月 1 日から適用される指定規則の「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」の一部改正に係る新旧対照表に基づき、必要となる物品を確認しているところです。また、本学の看護学部が開設後 12 年を経過するため、今年度は、教材となる物品の劣化を確認し、優先順位をつけて修理又は新規購入を進めています。看護学演習に関する教材物品は、近年デジタル化が進み、学習効果も期待できることから従来の模型教材と併せて学習できるよう計画購入が必要であると考えています。2021 年度にはデジタル教材について検討するワーキンググループを立ち

上げ、デジタル化促進に向けて検討をしているところです。

図書館については、現状では看護学部生は本学キャンパス図書館のみ使用していますが、2021年度の大学統合により薬学部（阿武山キャンパス）図書館の使用も可能となり、それぞれの学部の構築方針に基づき収集された蔵書の相互利用を検討中です。さらに薬学部で既存運用中の機関リポジトリシステム（国立情報学研究所）を一部で運用中ですが、今後は全学部で使用できるように運用準備中です。

評価項目：2－4. 臨地実習

【現状】

実習科目は、段階的かつ学修の積み重ねを重視し、既習の講義・演習科目と連動させています。具体的には、「看護学概論」と「基礎看護学実習Ⅰ」とを連動させ、「日常生活援助技術」「基礎看護学実習Ⅰ」「看護アセスメント」「治療過程に伴う援助技術」と「基礎看護学実習Ⅱ」とを連動させて行っています。また、各実習科目と連動する既習科目は、履修のてびきやカリキュラムツリーに明記しています（資料 17. 2021 年度履修のてびき、31 頁、資料 46. 大阪医科薬科大学看護学部カリキュラムツリー（2017 年度～2020 年度入学生、2021 年度以降入学生））。更に、各実習科目と既習科目との連動について学生の認識を促すため、2022 年度より各実習科目のシラバスにも履修要件を明記しています（資料 90. 2022 年度看護学部実習科目シラバス）。

本学部では、「看護実践と理論の統合」という科目を各実習科目の前後に配置しています。実習前には実習内容に関連する知識の確認や技術演習を通して、実習への円滑な導入を図っています。実習後には実践内容を振り返り実践を意味づけ、臨地での看護実践と講義や演習で学んだ知識・技術を統合させながら看護の理解を深めています（資料 27. 2021 年度看護学部シラバス、217-219 頁）。さらに、実習ポートフォリオを導入し（資料 91. 2021 年度 看護学部「実習ポートフォリオ」実施要領）、学生自身が学びを整理するとともに、実践における自己の強みや課題を可視化し、学生が主体的に実習に取り組むことができるよう工夫しています。また、強みや課題を次の実習目標につなげることで各実習を連動させ、目標達成にむけた PDCA を繰り返してステップアップする取り組みを行っています。この実習ポートフォリオは学生ポータルシステム（ユニバーサルパスポート）上で学生別に管理され、全ての学部教員がアクセスし学生の成長や課題を共有したうえで実習指導にあたっています。これらは本学の長所と言えます。

本学は、附設医療施設として、高度急性期医療を中心とした隣接の大阪医科薬科大学病院のほか、回復期医療、慢性期医療を中心とした大阪医科薬科大学三島南病院を有しております。このように本学では、「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン第 8 項 実習施設等に関する事項」の「主な臨地実習を行う施設」に該当する実習施設を確保しています（資料 92. 文部科学省変更承認申請様式第 5 号（その 1）総括表）。さらに、多様な場での看護を学修するため、本法人が有する訪問看護ステーションや通所リハビリテーション（デイケア）、高槻中学・高等学校のほか、高槻市および近郊の訪問看護ステーションや介護老人保健施設、デイサービスセンター等の実習施設を多数確保、整備しています。これら実習施設の多くは、大学を拠点とし 30 分以内での移動が可能であり、移動に伴う学生への負担軽減や教員による実習指導の充実に努めています。また、保健師科目では保健所や保健センターをはじめ、検疫所、企業での実習ができるよう整備しています。助産師科目では、大阪医科薬科大学病院のほか子育て支援センター、助産院等も確保しています。実習施設の変更や追加をする際には、各科目責任者が実習目標に見合う施設を選定し、看護学部教授会で審議する仕組みとなっており、大学の責任において臨地実習に適した施設の確保に努めています。

看護学部は、1 学年 85 名に対し実習科目の担当教員は、専任教員 30 名、非常勤教員 2 名、実習補助員 4 名です。保健師国家試験受験資格取得希望者定員約 40 名（資料 17. 2021 年度履修のてびき、32 頁）に対し専任教員は 5 名、助産師国家試験受験資格取得希望者定員約 6 名（資料 17. 2021 年度履修のてびき、33 頁）に対し専任教員は 3 名・非常勤教員 1 名であり（資料 37. 基礎データ 2、職位別専任教員数、5 頁、基礎データ 3、担当領域別職位別教員数、6 頁、資料 50. 大阪医科大学看護学部 大阪医科大学大学院看護学研究科 年報 2020 年度、4-5 頁）、「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン第 5 項 教員に関する事項」に基づき適切な数の教員が配置されています。

新任教員（非常勤教員・実習補助員も含む）に対しては、各領域において実習に関するオリエンテーションを実施しています。また、実習指導予定である部署において事前研修を実施し、病棟の特徴、患者の状況を理解するとともに、スタッフとの関係性づくりや教員と実習指導者の役割分担の実態を把握し、学生指導に活かせるようにしています。教員の实習指導能力を含めた教育能力向上をめざして、新型コ

新型コロナウイルス感染症が拡大した 2021 年度は、委員会内 FD を 2 回開催し、主な臨地実習を行う施設である大阪医科薬科大学病院、および三島南病院の実習指導者と教員を対象とした FD 講演会を 2 回開催しました（資料 93. 2021 年度 FD 企画、資料 94. 2021 年度実習委員会・大学病院看護部共催 FD 企画報告書_資料一式、資料 95. 2021 年度第 2 回実習委員会 FD 企画まとめ、資料 96. 2021 年度 FD3 回目企画（案））。

臨床教員等の任用は、看護学部臨地教育教員称号規程において選考基準や職務内容が明確となっています。臨地教育教授は、臨地経験を 20 年以上有する者、又は専門看護師もしくは認定看護師の資格を有する者となっています。以下、臨地教育准教授、臨地教育講師、臨地教育助教の選考基準も設けられています（資料 10. 大阪医科薬科大学 看護学部臨地教育教員称号規程）。選考方法は、本学大学病院においては看護部が、その他の実習施設においては各科目責任者が臨地教育教員候補者を選出し、看護学部教授会で審査・承認しています。委嘱期間は 1 年とし、毎年 2 月に見直し、継続についても審査を行っています。2021 年度は看護職者 30 人に臨地教育教員の称号を付与し（資料 37. 基礎データ 8、臨床教員数、10 頁）、臨地実習における教育の充実を図っています。

実習指導者についても、実習指導者に関する申し合わせ事項において選任基準が明確となっています。実習指導者は、担当する領域について相当の学識経験を有し、かつ厚生労働省もしくは都道府県が実施している実習指導者講習会またはこれに準ずる研修を受けた者としています。病院における実習では、臨床経験を 5 年以上有し、新任看護師等の教育に携わった経験を有する者が望ましいとしています。病院以外の施設での実習においても病院における実習に準じるものの、実習指導者講習会等での研修の受講がない場合は、看護師あるいは助産師・保健師としての業務に 5 年以上従事している者、看護職員が配置されていない施設では、当該科目の実習目的に関わる業務に 5 年以上従事している者が望ましいとしています。いずれにおいても、本学の教育方針を理解し、実習環境を整備し、教員と連携し、学生個々の能力や個性を尊重して指導に当たれる者としています（資料 11. 実習指導者に関する申し合わせ事項）。そして、臨地実習指導者と教員の役割の基本的な内容を看護学実習要綱の共通事項に明記しており、学生、実習指導者、教員で内容を共有しています。また、実習打合わせ、および日々の受け持ち対象者や実習施設の状況に応じて、実習指導者と相談、協働しています（資料 29-1. 2021 年度看護学実習要綱（共通事項）、13 頁）。

臨地実習病院や実習施設とは、各看護学実習が安全に円滑に実施できるよう調整するために実習連絡協議会を設置し、年 1 回実習指導に関する情報交換、意見交換を実施しています。2021 年度は感染対策のため、対面とオンラインのハイブリッド形式で開催し、昨年度の実習総括、本年度の実習展開、学生の状況、感染予防対策、実習委員会 FD 活動について報告し、分科会では、今年度の実習について意見交換を実施しました（資料 97. 大阪医科大学看護学部 実習連絡協議会運営マニュアル、資料 98. 2021 年度 大阪医科薬科大学看護学部 実習連絡協議会 次第、資料 99. 2020 年度 実習報告書（実習連絡協議会））。

健康診断や予防接種、感染予防対策については「学生生活の手引き」（資料 38. 学生生活の手引き、38-39 頁）や、看護学実習要綱（資料 29-1. 2021 年度看護学実習要綱（共通事項）、9-11 頁）にそれぞれ明記し、入学時や新年度のガイダンスで学生・教員に周知しています。感染症に罹患した学生については、プライバシーに配慮し保健管理室と連携して情報を共有しています。実習前後における新型コロナウイルス感染症の健康観察や症状出現時の対応については、「2021 年度新型コロナウイルス感染症への対応について」に明記し（資料 100. 2021 年度実習における新型コロナウイルス感染症への対応について）、学生・教員・実習施設の看護部・指導者、保健管理室と方針を共有し、統一した対応をとっています。感染対策の必要物品の準備・管理、学内日の教室、および昼食場所・席の固定化、黙食等ルールが守られているかの見回りなど学生生活支援センターなどと協力して実施しています（資料 101. 2021 年度 4 年生の実習や演習における休憩室と待機場所）。

実習時に発生する傷害・損害への予防・対策については、大学が全学生の入学時に障害・損害を補償する保険に 4 年契約で加入しており（資料 32. 学生向けの保険に関する文書）、看護学事務課、教員に周知しています。事故予防・発生時の行動は看護学実習要綱に明記されており（資料 29-1. 2021 年度看護学

実習要綱（共通事項）、8-11 頁）、学生・教員・実習指導者に周知されています。事故発生時は、当該実習科目担当者からインシデント・アクシデント報告書が実習委員会に提出され、教員・実習指導者間での情報共有を行い、学生への教育指導に反映させています。

個人情報の取り扱いについては、看護学実習要綱に明記されており（資料 29-1. 2021 年度看護学実習要綱（共通事項）、9 頁）、各学年の実習オリエンテーションで周知しています。入学時、および各実習において「看護学実習における個人情報の取り扱いに関する宣誓書」の提出を義務付けています。また、個人情報取り扱いに関する過去のインシデント事例を用いて領域別実習前にグループワークを行い、看護学生としてあるべき姿や同様の場面に遭遇した際の対応について考える場を設け、フィードバックを行っています。個人情報に関するインシデントが発生した際は、看護学実習要綱のフローチャートに沿って対応を遵守すると共に（資料 29-1. 2021 年度看護学実習要綱（共通事項）、6-10・15-17・24-34 頁）、学生と場面を振り返り再発防止に向けて教育的に関わっています。

ハラスメント等の防止については、「学校法人大阪医科薬科大学ハラスメント等の防止等に関する規程」を定め（資料 38. 学生生活の手引き、81-84 頁）、「学生生活の手引き」にも明記されています（資料 38. 学生生活の手引き、10-11 頁）。実習におけるハラスメント予防の取り組みと発生時の対応については、「実習におけるハラスメントの防止と相談窓口について」を作成し（資料 36. 実習におけるハラスメントの防止と相談窓口について）、2021 年度以降の看護学実習要綱に掲載し（資料 33-1. 2021 年度看護学実習要綱（共通事項）、38 頁）、各実習オリエンテーションにおいて周知しています。ハラスメントの発生があった際には、個人情報の保護のもと毎月開催される実習委員会で共有され、対応策が検討されることになっています。実習委員会で把握している 2020 年度の案件は 0 件です。さらに、年 1 回の学勢調査においてハラスメントに関する事項について確認しています。2020 年度学勢調査結果では、入学以降のハラスメントの経験の有無について回答者 284 名（1～4 年生）のうち 3.2%が「ある」と答え、そのなかには実習先の指導者が含まれていました（資料 138. 2020 年度大阪医科大学学勢調査報告書（抜粋）、74-75 頁）。このことについては実習連絡協議会で報告し、また各科目実習前の実習指導者との打ち合わせの際に、再度共有し指導にあたるようにしています。

【課題や改善の取り組み状況】

「実践と理論の統合」という科目配置や、実習ポートフォリオへの取り組みについて、教員、および学生による評価を行い、さらに効果的な運用方法を検討していく必要があります。

教員および実習指導者の実習指導能力の向上を図る仕組みとして、2021 年度より FD を開催していますが、新型コロナウイルス感染症対策による講演会が中心となっています。今後は感染状況を踏まえつつ、実習指導者と共に検討できる機会が作れるよう検討します。

評価項目：2－5. 教育課程展開に必要な経費

【現状】

教育課程の教学に必要な予算編成体制として、学部長規則第2条に基づき看護学部予算委員会が設置され、当該委員会による予算案の審議・精査が行われています(資料 5-1. 大阪医科薬科大学学部長規則第2条、資料 102. 大阪医科薬科大学看護学部予算委員会運営要領)。予算案の立案に際しては、看護学部予算委員会運営要領第2条に規定された通り、基礎看護学等の看護学部計10領域から予算申請が提出される仕組みが整備されています。その際、外部講師等への謝金等に関しては、学内の諸規定が遵守されており(資料 103. 大阪医科薬科大学 謝金等の支払に関する規程)、適正に予算措置が行われています。予算申請の内容については、予算委員会で厳密に精査のうえ、学部内では最終的に教授会で審議が行われる運営となっており、当該教育課程において段階的に精査を行う体制が執られています。看護学部長は、予算責任者として、年度予算原案を財務部長に提出します(資料 104. 学校法人大阪医科薬科大学 予算規則 第5条4、第11条)。

設置主体の予算決定に関しては、法人にて予算規則が制定されており、運用が規定されています(資料 104. 学校法人大阪医科薬科大学 予算規則)。当該規則の中で、予算業務統括責任者が関連会議に予算案を上程する際には、評議員会の意見を聞くことが規定されています(第14条)が、評議員会委員として看護学部長(大阪医科薬科大学 看護学部長 赤澤千春)が参画することで、当該教育課程の責任者(看護学部長)が適正に予算決定に関与できる体制が整っています(資料 105. 学校法人大阪医科薬科大学 評議員一覧、資料 15. 学校法人 大阪医科薬科大学 組織図)。

教学に必要な予算執行について、予算の積算根拠としては、執行状況に基づき経年比較のうえ、予め学部各領域へのヒアリングを通じて毎年度必要な予算を立てています(資料 106. 2022年度 予算算定資料(経常予算内訳))。さらに、学部各領域が必要とする経常的な予算の執行については、予め学部で精査のうえ、設置主体にて決定された予算に基づき、計画的に適正に執行されています。併せて、機器購入、設備整備等の年度毎に新規で必要となる予算については、事務組織にて決裁伺を起案し、看護学部長の承認を経て執行されているため、当該教育課程の責任者(看護学部長)が適正に予算執行出来る体制が整っています(資料 107. 執行状況一覧表(支出))。

教育・研究に必要な予算については、教育面では、上述の通り学部領域毎に必要な経常的な予算・新規予算について適正に執行出来る体制が整っています。研究面では、学内の個人研究費として過去3年間における1年間の配分額は教授354,000円、准教授248,000円、講師177,000円、助教106,000円の予算が確保され、適正に執行されています(資料 37. 基礎データ12、教員研究費、14頁)。また各教員が獲得している科研費等の公的研究費については、各研究費等執行に係る手順を網羅したハンドブックに添って、適正に執行されています(資料 108. 大阪医科薬科大学 研究費の適切な使用のためのハンドブック)。

教員の教育能力開発のための予算については、毎年度、講師等の招聘に係る予算を看護学教育センターや看護研究実践センター予算として計上しています(資料 106. 2022年度 予算算定資料(経常予算内訳)、2頁)。FDの開催実績としては、多職種連携教育、医薬看融合教育、教育の質向上のためのティーチング・ポートフォリオ作成等、様々なテーマに即して実施されており、教員の教育・研究能力開発ができる予算を確保しています。昨今の新型コロナウイルス感染症拡大により外部講師を招いた研修会の実施等が困難となっている事が課題として挙げられますが、遠隔(Zoom)によるFD研修会を開催するなどして取り組んでいます。また、学外の研修会等への参加費用も確保されています(資料 106. 2022年度 予算算定資料(経常予算内訳))。

【課題や改善の取り組み状況】

引き続き予算立案、執行、確認および予算編成の見直しなどPDCAを運用していきながら、将来の看護学部棟の建て替えといった課題を見据えた適正な予算確保のための検討を進めていきます。

評価基準 3. 教育課程の評価と改革

各教科目及び教育課程を組織的に評価し、評価結果に基づき継続的に改善・改革する体制を整備し、実行していること。

評価項目：3-1. 科目評価・教育課程評価と改善**【現状】**

本学部では、教育目標、ディプロマ・ポリシーの達成を目指して、計画された教育課程が実際に展開されているかどうかを確認する仕組みとして、カリキュラム評価委員会を設置しています。カリキュラム評価委員会は、大阪医科薬科大学看護学部カリキュラム評価委員会運営要領に基づき（資料 12. 大阪医科薬科大学看護学部カリキュラム評価委員会運営要領）、学内委員として学部教員、学務部職員の他、外部委員として医学部教員や他大学看護系教員、自治体に所属する専門家、学部生で構成されています。評価方法としては、本学部のアセスメント・ポリシーおよび委員会の目的と位置づけに基づき評価項目を設定し、これらの評価項目を用いて内部委員と外部委員により、本学部の教育課程を 3 段階の水準を用いて評価し、教育上の課題を明確化しています。そして、教育課程を評価した結果は毎年報告書にまとめ（資料 51. 大阪医科大学看護学教育カリキュラム評価 2020 年度報告書）、学部内で共有したのち、カリキュラム委員会や教育センターで教育上の課題を検討し、教育改善に役立てています。このように教育課程の展開についてカリキュラム評価委員会、カリキュラム委員会、教育センターで連携しながら PDCA を回しています（資料 51. 大阪医科大学看護学教育カリキュラム評価 2020 年度報告書、資料 52. 大阪医科薬科大学看護学部 アセスメント・ポリシーに基づいた 2020 年度データによる 3 ポリシーの検証）。

科目間の関連性による教育課程の構成上の成果を評価する仕組みとして、カリキュラム委員会においてカリキュラムツリーを作成しています（資料 46. 大阪医科薬科大学看護学部カリキュラムツリー（2017 年度～2020 年度入学生、2021 年度以降入学生））。また、シラバスには各授業科目の特徴について、ディプロマ・ポリシーのキーワードを記載しています（資料 26. 2021 年度シラバス作成要領、2 頁）。これらの成果については、アセスメント・ポリシーに基づき、カリキュラム委員会で評価を行っています（資料 52. 大阪医科薬科大学看護学部アセスメント・ポリシーに基づいた 2020 年度データによる 3 ポリシーの検証）。さらに、毎年各領域で担当している科目の授業内容や方法について自己点検評価を行い、各科目責任者や担当者がその年の授業内容や方法などを振り返り、翌年の教育改善につなげる取り組みを行っています（資料 50. 大阪医科大学看護学部 大阪医科大学大学院看護学研究科 年報 2020 年度、61-70 頁）。

授業内容や教育方法に対する学生の満足度は、毎年実施している学勢調査の中で授業満足度を評価する項目を設定しています。その結果をカリキュラム委員会で評価しています（資料 52. 大阪医科薬科大学看護学部アセスメント・ポリシーに基づいた 2020 年度データによる 3 ポリシーの検証、8-9 頁）。2020 年度の全学年の科目全体の授業満足度は、92.3%の学生が総合的に授業に対して満足したと回答していました（資料 139. 2020 年度授業評価、6 頁）さらに、各学年の学生代表と教員との懇談会を毎年企画し、授業内容や教育方法も含む学生からの意見を収集し、懇談会の場で学生の意見に対する改善への取り組みを共有するとともに、一部については掲示を通して学生に周知し、フィードバックしています（資料 109. 2021 年度看護学部懇談会 ～学生と教員との懇談・懇親会～議事録）。

科目に対する学生からの評価として、全授業科目について授業評価を毎年組織的に行っています（資料 7. 看護学部「授業評価」実施要項）。授業評価は、12 の質問項目を設けて 4 件法によって実施しています。以前は授業評価を紙媒体で行っていましたが回収率が低かったため、現在はスマートフォンを用いた授業評価を実施しています（資料 31-1. 授業評価表、資料 31-2. 実習評価表）。回収率が徐々に上がっているものの、平均回収率は 64%で、学年が上がるにつれて回収率が低くなっているのが現状です。

教員からの教育課程に関する評価については、アセスメント・ポリシーに「教員によるカリキュラム評価」を含めており、カリキュラム委員会で定期的に評価アンケートを実施しています（資料 17. 2021 年

度履修のてびき、4 頁、資料 110. 看護学部カリキュラムに関する教員アンケート・結果)。また、非常勤教員や医学部の教員である兼任教員に対しては、毎年カリキュラム改善のために看護学部の教育内容や方法に関連した意見や要望などに関するアンケート調査を行っており(資料 133. 2020 年度「看護学部学生の学習に対する姿勢や態度、日頃の学習行動」に関する意見)、定期的に教育課程の評価に関するデータの収集に努めています。

科目の授業評価の結果の公表は、次の通り行っています。教員は、担当科目の授業評価結果のグラフと自由記述をすべて閲覧できるようになっています。そして、授業評価の結果を基に各科目について授業改善報告書を作成しています(資料 7. 看護学部「授業評価」実施要項、1-3 頁)。学生に対しては、学期ごとに授業評価の結果グラフと、授業改善報告書を学生ポータルシステム (UNIVERSAL PASSPORT) で公開しています(資料 7. 看護学部「授業評価」実施要項)。また、授業評価の結果を Web サイトで公表しています(資料 111. 大阪医科薬科大学 Web サイト (https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/outcomes/of2vmg000000d5tb.html) 2020 年度 学修成果 学生による授業評価アンケート)。

学生、教員からの評価を教育課程の改善に活用することについては、カリキュラム委員会が担当しています。カリキュラム委員会は、毎年アセスメント・ポリシーに基づき、各種データにより 3 ポリシーの検証を行い、その結果を報告書としてまとめています(資料 52. 大阪医科薬科大学看護学部アセスメント・ポリシーに基づいた 2020 年度データによる 3 ポリシーの検証)。報告書は学科会議で全教員に配布し共有しています。そして、カリキュラム委員会はこれらのデータを活用し、教育課程の改善・見直しを行っています(資料 112. 大阪医科薬科大学看護学部カリキュラム委員会運営要領)。

本学部では上記の体制により教育課程を継続的に改善しています。直近では、2022 年度のカリキュラム改正に向けて、2020 年度から全教員が参加して学部教育の強みや課題を検討・抽出し(資料 113. 大阪医科大学看護学部・看護学研究科将来構想報告書)、それらの内容も網羅して教育課程を検討しました。2022 年度のカリキュラム改正においては、本学部開設以降のカリキュラム改正の変遷を概観し、教育課程を継続的に改善しつつも残されている課題について 4 回にわたるカリキュラム検討全体会議で議論しました。その検討過程では、学生や教員からの評価結果等のデータを活用しています。そして、カリキュラム改正の検討プロセスを報告書にとりまとめて、全教員で共有しました(資料 114. 大阪医科薬科大学看護学部 2022 年度カリキュラム改正報告書)。

教育課程の検討にあたっては、カリキュラム委員会を中心に、高等教育政策や学協会の動向を踏まえた検討を行っています。2022 年度に向けたカリキュラム改正の検討では、特に厚生労働省の保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正、日本看護系大学協議会「看護学士課程教育で求められるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」等を参照しています(資料 114. 大阪医科薬科大学看護学部 2022 年度カリキュラム改正報告書)。

【課題や改善の取り組み状況】

全科目について授業評価を行っていますが、科目によって、学生からの回収率にばらつきがあるため、回収率を上げるための改善に取り組む余地は残されています。また、その公表の仕方は、質問項目に関してその平均をとった様式で掲示しており、十分な公表の仕方であるかどうかは検討を要します。

2022 年度以降の改正カリキュラムについては、これまでと同様に引き続き、継続的に評価を実施してカリキュラム改善につなげていく予定です。

評価項目：3-2. 卒業状況からの評価と改善

【現状】

2017年度から2021年度までの過去5年間の卒業率は92～98%、留年者13人、休学者3人、退学者17人、進級率は96～100%となっています(資料37. 基礎データ13、卒業者数・率、14頁、基礎データ14、留年者・休学者・退学者数、15頁)。入学年次別の卒業率、留年、休学、退学者数などの分析は、カリキュラム委員会において、毎年10月頃にアセスメント・ポリシーに基づいた3ポリシーの検証をする際に、在学中のカリキュラム・ポリシーの検証の一つとして行われています(資料52. 大阪医科薬科大学看護学部 アセスメント・ポリシーに基づいた2020年度データによる3ポリシーの検証、15頁・17頁・23頁、資料115. 2021年度 第4回 看護学部カリキュラム委員会議事録、1頁)。これらのデータ分析は、教育の改善に資する調査・分析を行うIR (Institutional Research) 室と連携しています(資料52. 大阪医科薬科大学看護学部 アセスメント・ポリシーに基づいた2020年度データによる3ポリシーの検証)。分析結果は、教授会や学科会議で報告し(資料116. 看護学部教授会議事録(2021年9月8日開催: 報告2-4)、5頁、資料117. 2021年度 第5回看護学部学科会議議事録、各種委員会報告2 カリキュラム委員会、2頁)、さらに全学的な組織である学部間協議会にて報告し、課題の検証と指示に基づき改善を図る仕組みがあり、組織的な取り組みになっていると考えます(資料118. 令和3年度 第17回学部間協議会議事録、協議事項1、3頁)。毎年、前年度データを用いた緻密な分析による3ポリシーの検証結果を報告書としてまとめ、学修支援の対策に組織的に活用している点は長所と言えます。

学習支援については、学生の学生生活に関する支援窓口としてチューター制度を導入し(資料38. 学生生活の手引き、40頁)、チューター教員による学生の学修や心身の問題等に関する相談制度を取り入れています。同時に、チューター教員に限らず相談しやすい教員にも相談できるよう履修ガイダンスでアナウンスし、シラバスに教員の連絡先を掲載するなどの相談体制を整えています。そして、前述の分析や情報共有に基づき、学修継続に不安のある学生や前学期GPAが2.0未満で学修支援を要する学生については、チューター教員が個別面談をして学修指導を実施しています(資料17. 履修のてびき、64頁)。面談指導にあたっては「GPAを活用した学生自己の学習ふりかえりシート」を用いて、学生・教員双方で課題と目標、課題解決に向けた学習計画を共有し、学習指導を実施しています。さらに、休学や留年、復学時は学生と保証人に対して学部長、教育センター長、学生生活支援センター長、チューター教員の同席のもと面談を行い、学生の心身の状況を考慮したうえで履修状況や学修内容、学修支援等について詳しく説明しています(資料38. 学生生活の手引き、31頁)。身体的な病気や精神面の問題等により学修継続に不安のある学生については保健管理室との連携をはかりつつ、学修状況について教授会で報告事項として取り上げ、教員間で情報を共有することにより学生の学修継続に向けた早期対応に努めています(資料119. 看護学部教授会議事録(2021年7月14日開催 報告その他「学生について」)、4頁)。

卒業時到達レベルの評価については、「本学は、建学の精神及び学是(至誠仁術)に基づき、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、人間性豊かで創造性に富み人類の福祉と文化の発展に貢献する医療人を育成する。」という理念のもと、卒業までに大阪医科薬科大学学則第32条に定める所定の単位、127単位以上を修得し(資料2. 大阪医科薬科大学 学則、4頁)、下記の能力を有する者に学士(看護学)の学位を授与するとディプロマ・ポリシーに明記されています(資料17. 履修のてびき、2頁)。

1. 生命の尊厳を守り、人権を尊重し、多様な文化を持つ人々の生き方や価値観を尊重した行動をとることができる。
2. グローバルな視点から看護に関する課題を探究し、新しい知識や技術の創造に取り組むことができる。
3. 看護学に関する基本的な専門的知識と技術を身につけ、個別の健康課題に対し、ライフステージや

健康状態等を考慮した看護を実践することができる。

4. 地域社会における健康課題を把握し、多職種と連携し協働する必要性と方法を理解して、多様な課題の解決に取り組むことができる。
5. 自らのキャリア形成をみすえて、向上心をもって自己研鑽し続けることができる。

こうした卒業要件については、大阪医科薬科大学看護学部規程、履修のてびき等に明示して、学生に周知しています（資料 16. 大阪医科薬科大学 看護学部規程、別表 1、資料 17. 履修のてびき、34 頁）。そして、所定の単位修得に関する卒業判定は、教授会で学生の取得単位数を確認し、行われています（資料 120. 看護学部教授会議事録（2022 年 1 月 12 日開催「審議 1」））。また、ディプロマ・ポリシーに示されている能力を個々の学生が獲得できているかについては、ディプロマ・ポリシーに基づく看護実践能力到達度調査アンケートを用いて毎年自己評価を行い、チューター教員を通して学生にフィードバックをしています（資料 42. ディプロマポリシーに基づく看護実践能力到達度）。そして、その結果についてカリキュラム委員会で検証を行っています（資料 43. DP に基づく看護実践能力到達度調査の結果報告書）。さらに、2021 年度からはそのアンケート自己評価結果とディプロマ・ポリシー毎の科目成績を紐づけ客観的評価も行っていることから（資料 45. 2021 年度 ディプロマ・ポリシーに基づく看護実践能力到達度自己評価結果・GPA、資料 121. 2021 年度 第 8 回 看護学部カリキュラム委員会議事録、1 頁）、学位授与に値する評価を適切に行っていると考えます。

看護職の免許取得状況として、過去 5 年間の国家試験合格率の推移をみると看護師は 2016（平成 28）年度が合格率 97.8%（1 名不合格）、2017～2019（平成 29～令和元）年度が 100%、2020（平成 29～令和 2）年度が 98.9%（1 名不合格）、2021 年度は 100%です。保健師、助産師については、過去 5 年間全員合格の 100%達成を維持しています（資料 37. 基礎データ 15、国家試験合格率、14 頁、資料 122. 大阪医科薬科大学 Web サイト看護学部（旧 大阪医科大学）看護師国家試験 合格率推移）。この高い水準の国家試験合格率は、1 年次からの計画的な国家試験対策と個別的で丁寧な学修指導の成果と言えます。本学部では、ディプロマ・ポリシーに示す 5 つの能力を有し、卒業を認定することは、看護師・保健師・助産師国家試験の受験資格を与えることであり、卒業時の学生の質は担保できていると考えます。そのため、本学部における看護職の免許修得状況は適切であると言えます。

看護職免許を未取得の卒業生に対しては、国家試験対策講座への出席を促して本学で学習できる環境を整えるなど、卒業後も学修支援を継続しています。また、希望があれば国家試験受験の手続についても支援を行っています（資料 123. 国家試験不合格学生への対応、資料 124. 国家試験受験に向けての支援について）。不合格者は少ないものの、こうした取り組みは今後も継続していくことが重要と考えています。さらに、国家試験不合格者が出た際にはその分析を国家試験対策委員会で行い、教育改善につなげています（資料 125. 2020 年度 第 12 回国家試験対策委員会議事録、資料 126. 2021 年度 第 1 回国家試験対策委員会議事録）。

学生の進路に関する過去 5 年間の推移は下記の通りとなっており、例年、約半数程度が本学大学病院に就職しています（資料 37. 基礎データ 16、卒業直後の就職・進学者数と割合、17 頁、基礎データ 17、看護職として就職する者の割合、17 頁、資料 127. 大阪医科薬科大学 Web サイト(<https://www.ompu.ac.jp/campuslife/nursing/support.html>)、就職・進路状況）。

2016（平成 28）年度	進学 4 名、看護師 76 名、保健師 1 名	助産師 7 名
2017（平成 29）年度	進学 4 名、看護師 76 名、保健師 2 名	助産師 6 名
2018（平成 30）年度	進学 4 名、看護師 68 名、保健師 6 名	助産師 6 名
2019（令和元）年度	進学 3 名、看護師 71 名、保健師 4 名	助産師 6 名
2020（令和 2）年度	進学 5 名、看護師 71 名	保健師 3 名 助産師 7 名

卒業生の 94%以上が看護職での就職であり、本学理念である「本学は、建学の精神及び学是（至誠仁術）に基づき、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、人間性豊かで創造性

に富み人類の福祉と文化の発展に貢献する医療人を育成する。」に合致していると考えられます。

【課題や改善の取り組み状況など】

入学年次別に留年者、休学者、退学者などの数値は分析していますが、今後は個別のケースに焦点をあてた原因分析を実施し、データを蓄積することにより、早期に学生の問題に気付いて更なる学修支援体制の充実を図ることができると考えています。また、卒業時到達レベルの評価については、2021年度からディプロマ・ポリシーに基づく看護実践能力到達度調査アンケートと客観的評価を結びつけました。単位修得による卒業判定だけでは検証することができなかったディプロマ・ポリシーごとの評価結果を分析・蓄積することにより、今後のよりよいカリキュラム改善につなげることができると考えます。

評価項目：3-3. 雇用者・卒業生からの評価と改善

【現状】

卒業生を対象とした教育課程に対する調査について、本学部では教育センターと就職支援委員会との共同により、教育プログラムやサポートに関するアンケート調査を新卒者対象で行っています。2021年2月に、卒業後1年目の対象者81名にマークシート方式の選択回答による無記名自記式質問紙調査を行い、28名(回収率34.6%)の回答がありました(資料37. 基礎データ18、卒業生への調査、18頁)。その結果、本学部での教育は概ねディプロマ・ポリシーに即した学びであったという回答が得られました。また、本学部での学びが臨床の場で役立っていることとして最も高かった項目は、「人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する。」でした。一方、最も低かった項目は「看護学の分野で国際的に通用する新しい知識や技術を創造できる能力を育成する」でした。進路・就職サポートに関しては、国家試験対策への支援に関する満足度が最も高く、看護師、保健師、助産師国家試験の合格率も100%でした(資料128. 大阪医科薬科大学 Web サイト(<https://www.ompu.ac.jp/campuslife/nursing/support.html>) 2020年度大阪医科大学看護学部卒業生へのアンケート調査結果 要約、資料129. 2020年度就職支援委員会第12回議事録)。

卒業生を対象としたこれらの調査結果は、教育センターと就職支援委員会が集計し、取りまとめています。そして、カリキュラム委員会での調査結果を基に「看護学部アセスメント・ポリシーに基づいたデータによる3ポリシーの検証」を行い、課題を明確化し教育課程の改善に活かすという仕組みを整えています(資料52. 大阪医科薬科大学看護学部 アセスメント・ポリシーに基づいた2020年度データによる3ポリシーの検証、21-22頁)。さらに、カリキュラム委員会から調査結果を基にした教育改善のための提言が出され、看護学部の全教員で共有しています。また、これらの調査結果はHP上に掲示し発信する体制が整えられています(資料128. 大阪医科薬科大学 Web サイト(<https://www.ompu.ac.jp/campuslife/nursing/support.html>) 2020年度大阪医科大学看護学部卒業生へのアンケート調査結果 要約)。

雇用先からの卒業生に対する評価および本学部の教育プログラムに対する評価を受ける体制として、新卒者の就職先(卒業後1年目)に「就職先が重要とする能力や本学部の卒業生が入職時に習得できていた能力や教育内容に関する意見等を収集し、本学部の学位授与方針や学習成果等が社会に必要とされる人材の育成に適したものとなっているかを検証する」という目的でアンケート調査を行っています。2020年度は新卒者の就職先21施設を対象に調査を行い、11施設(回収率52.4%)から回答を得ました。本学部の学位授与方針等に関する12項目のうち、卒業後1年目の卒業生は「生命の尊厳および人権の尊重」「多様な価値観の尊重」「向上心と自己研鑽」について80%以上の者が「十分/ある程度修得できていた」と評価されました。これらの結果から、本学部の学位授与方針や学生の学習成果は施設側の期待する人材の育成に概ね合致していると思われました。一方「個別の健康課題に対する看護実践力」「国際的な視点」は45.5%の者が「あまり修得できていなかった」と評価されていました。また、就職先で本学部に期待することとして、「看護実践力の向上」が63.6%と最も多くあげられており、「教育・研究能力の向上」と「地域の生涯学習の拠点」が各27.3%でした。本学部の卒業生に対する採用意向は、就職先の約90%が今後も採用していきたいと回答していました。また、これらの調査結果は、HP上に掲載し発信を行っています(資料128. 大阪医科薬科大学 Web サイト(<https://www.ompu.ac.jp/campuslife/nursing/support.html>) 2020年度大阪医科大学看護学部卒業生へのアンケート調査結果 要約、資料129. 2020年度就職支援委員会第12回議事録)。このように、雇用先への調査を実施し、卒業生に対する評価および教育プログラムの評価を受ける体制を整えていることは、本学の長所と言えます。

雇用先からの評価を教育課程の改善に結び付ける仕組みとして、就職先の調査結果を就職支援委員会、教育センター、カリキュラム委員会を中心にして課題を明確化し、教育課程の改善に活かす体制を整えており、本学の長所と言えます。そして、毎年カリキュラム委員会がこれらの評価も含めてアセスメント・ポリシーに基づいた3ポリシーの検証を行い、報告書にまとめ全教員で共有しています(資料52. 大阪医科薬科大学 看護学部 アセスメント・ポリシーに基づいた2020年度データによる3ポリシーの

検証、21-22 頁、資料 50. 大阪医科大学看護学部 大阪医科大学大学院看護学研究科 年報 2020 年度、44-45 頁)

【課題や改善の取り組み】

卒業生や卒業生の雇用先からの教育プログラムを評価する体制や、教育改善に結び付けるための組織的な体制が整えられつつあります。引き続き、今後も卒業生や雇用先に対する調査を積み重ねて、関連委員会と具体的な計画を策定して、実行可能な教育改善施策を検討していきたいと考えています。しかしながら、卒業生や雇用先からの調査に対する回収率が低いため、回収率を上げるような対策も検討していきたいと思えます。

また、本学部の教育プログラムに対して、卒業生が掲げている課題としては「国際的に通用する能力」、雇用先が卒業生に対して掲げている課題としては「看護実践力の向上」があり、これらの課題については教育改善につなげられるように、国際交流プログラムや臨地実習の充実を目指して、今後さらに改善する必要があり、現在その取り組みをしています。

評価基準 4. 入学者選抜

看護学学士課程の教育理念・教育目標、ディプロマ・ポリシーに賛同して学修を希望する入学生を獲得するために、アドミッション・ポリシーを明示し、それに合った入学者選抜を行っていること。

評価項目：4-1. 看護学学士課程のアドミッション・ポリシー**【現状】**

本学部のディプロマ・ポリシーは、本学公式ホームページにおいて「卒業までに所定の単位を修得し、下記の能力を有する者に、学士（看護学）の学位を授与します。1. 生命の尊厳を守り、人権を尊重し、多様な文化を持つ人々の生き方や価値観を尊重した行動をとることができる。2. グローバルな視点から看護に関する課題を探究し、新しい知識や技術の創造に取り組むことができる。3. 看護学に関する基本的な専門的知識と技術を身につけ、個別の健康課題に対し、ライフステージや健康状態等を考慮した看護を実践することができる。4. 地域社会における健康課題を把握し、多職種と連携し協働する必要性と方法を理解して、多様な課題の解決に取り組むことができる。5. 自らのキャリア形成をみすえて、向上心をもって自己研鑽し続けることができる。」と明示しており、基本的な専門性の修得はもとより、人間理解、地域社会貢献、研究心等を修得すべき技能として掲げています（資料 41. 大阪医科薬科大学 Web サイト (https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/policy/diploma_policy.html) ディプロマポリシー（学位授与の方針））。上記に掲げた能力を 4 年間で修得するための、基本的学力をもった人材、人物像を明示するため、本学部のアドミッション・ポリシーとして次の 6 項目を掲げています（資料 17. 履修のてびき、3 頁、資料 130. 大阪医科薬科大学 Web サイト (https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/policy/admission_policy.html) アドミッションポリシー）。

「求める学生像」

看護学部では、理念に沿った人材育成をするため、次の学生を求めます。

1. 人間の健康と生活の営みに関心のある人
2. 他者の気持ちや立場を理解し、思いやりをもってかかわることができる人
3. 看護学を学ぶうえで基盤となる基礎学力と応用力をもっている人
4. 他者とコミュニケーションをとり協力して行動できる人
5. 研究心をもち、自ら課題を見出して学ぶ意欲のある人
6. 看護学を学び、地域社会及び国際社会に貢献したい人

つまり、人間への関心、他者への思いやり・理解、コミュニケーション能力、地域社会への関心、研究心等をもつ人材を求めていることを明示しており、ディプロマ・ポリシーとの整合性が十分に図られています。

アドミッション・ポリシーでは、求める学生像に続けて、「大学入学までに身につけておくべき教科・科目等」として、アドミッション・ポリシーと教科・科目との関係性を示した上で受験生が身につけておくべき能力や態度を明示し、学部のホームページに公開しています（資料 17. 履修のてびき、3 頁、資料 130. 大阪医科薬科大学 Web サイト (https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/policy/admission_policy.html) アドミッションポリシー）。

「大学入学までに身につけておくべき教科・科目等」

看護学部では、入学までに高等学校等において、看護学を学ぶうえで基盤となる基礎学力と応用力のうち、特に次の教科・科目に関する能力や態度を身につけておく必要があります。

1. 国語については、読解力、表現力、文章構成力
2. 数学については、「数学Ⅰ」「数学A」の知識に加え、論理的思考力
3. 理科については、「化学基礎」「生物基礎」の知識に加え、科学的思考力と探求力
4. 英語については、読解力、表現力に加えて、国際社会の人々と自らコミュニケーションを図ろうとする力
5. 地理歴史・公民については、世界史、日本史、地理、現代社会、倫理、政治・経済の基礎知識に加え、国際人として良識ある行動がとれる力

また、次の「入学者選抜基本方針」では、その能力や態度を判定する各選抜方法の名称や評価・判定方法を具体的に明記しています。(資料 17. 履修のてびき、3 頁、資料 130. 大阪医科薬科大学 Web サイト (https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/policy/admission_policy.html) アドミッションポリシー)。

「入学者選抜基本方針」

看護学部では、人材育成の目的を達成するため、学士力(①知識・理解；文化、社会、自然等、②汎用的技能；コミュニケーションスキル、数量的スキル、問題解決能力等、③態度・志向性；自己管理力、チームワーク、倫理観、社会的責任等、総合的な学習経験と創造的思考力)を身につけた看護職者を育成し、4年間で看護師国家試験、さらに保健師と助産師を選択した学生に各々の国家試験に合格するように教育します。入学者の選抜方法として、「至誠仁術」入試(専願制)、学校推薦型選抜(併願制)、一般選抜(2科目入試、3科目入試)、大学入学共通テスト利用選抜を実施しています。

このように、受験生はもとより、高等学校教諭、保護者にも分かりやすいよう、段階的かつ平易な表現で記述されています。

【課題や改善の取り組み状況など】

学校推薦型選抜、総合型選抜や大学入学共通テスト利用選抜においては独自の面接試験において、本学部のアドミッション・ポリシーの理解を問い、本学部入学に対する明確な志望を確認することができます。一方、一般選抜においては現在のところ学科試験のみで選抜しているため、確認の機会がありません。

一般選抜の志願者にどのような形でアドミッション・ポリシーの理解を問うような機会を設けるのが今後の課題です。

評価項目：4－2. 看護学学士課程の入学試験とその改善

【現状】

本学部では、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」のいわゆる「学力の三要素」を評価するため、大阪医科薬科大学大学機構における入試・広報機構（旧：入試広報委員会）の下部組織であるアドミッション・オフィスを中心に、これまで入試制度改革に取り組んできました。その象徴的な存在として、総合型選抜の「至誠仁術」入試（専願制）を2019年度入試から導入しています。現在、本学部で実施している入学者選抜試験はそれぞれ以下の通りです。（資料 19. 令和 4（2022）年度看護学部 看護学科入学試験要項）

① 「至誠仁術」入試（専願制）

本学の前身となる大阪高等医学専門学校を設立した吉津度（よしづわたる）の理念に基づく学是「至誠仁術」を冠した総合型選抜で、学力の三要素を評価することはもちろん、本学の建学の精神に賛同し、学是を理解した上で「是非とも本学において学びたい」という明確な意思を持っていることを重視します。そのため、書類審査による1次試験、小論文および面接試験による2次試験で構成しています。

書類審査および小論文・面接では、これまでの諸活動等を通して受験生の思考力、判断力、表現力、主体性を評価し、学力試験では英語の読解力、日本語の表現力および論理的思考力を評価する、本学独自の評価による選抜となっています。

② 学校推薦型選抜（併願制）

学力試験により英語の読解力、日本語の表現力および論理的思考力を評価するとともに、アドミッション・ポリシーを理解した上で、本学において学びたいという意志を見極めるため、面接試験を実施しています。

③ 大学入学共通テスト利用選抜

1次試験として大学入学共通テストの成績による基礎学力評価を行い、2次試験として小論文と面接試験を課しています。小論文試験では日本語の表現力、論理的思考力を評価し、面接試験では意欲、コミュニケーション能力、協調性を評価します。

④ 一般選抜（2科目入試）

英語、国語または数学の学力試験により基礎学力を評価・判定し、選抜しています。

⑤ 一般選抜（3科目入試）

英語、国語、数学または理科の学力試験により基礎学力を評価・判定し、選抜しています。

学生受け入れの適切性は、総合型選抜についてはアドミッション・オフィスが、総合型以外の選抜については看護学部入試委員会（旧：入試実務委員会）がそれぞれ、その他必要人員を加えて「入試反省会」を開催し、点検・評価しています（資料 131. 令和 3（2021）年度入試（令和 2 年度に実施する入試）看護学部入試反省会 会議録）。点検・評価の際は、選抜ごとの受験者数、平均点、最高点、最低点、得点分布などの入試結果がすべて提示され、IR 室による選抜毎の入学後の成績推移との関連を含む分析データ等も合わせて、アドミッション・ポリシーに見合った入学者選抜かどうか、その妥当性を検討しています（資料 132. 令和 3（2021）年度 看護学部入試 統計資料、資料 132. 2020 年度看護学部入学試験ごとの入学後の成績分布）。今後の取り組みとして、入学後の成績と1年生、3年生を対象に実施しているジェネリックスキルアセスメント（Global Proficiency Skills program-Academic（ベネッセ））との関連も分析し、検討して行く予定です。

本学部における課題の具体的な改善としては、「至誠仁術」入試（専願制）における学費減免制度の導入が挙げられます。アドミッション・オフィスによる令和 2 年（2020）度入試の反省会において、当該入試制度は既卒生も対象とし多様な人材に門戸を開いた入試制度であることが特長でしたが、意図したほど既卒生が出願しなかったことが課題であると指摘されました。また同時に、既卒者の出願促進・改善

策として学費減免制度の導入が提案されました（資料 134. 令和 2（2020）年度入学者選抜 アドミッション・オフィス運営委員会 反省会 会議録、2 頁、資料 135. 令和 2（2020）年度 第 1 回入試・広報委員会 議事録、3 頁）。その結果、令和 3 年度入試において新たに学費減免制度が導入され、当該年度の「至誠仁術」入試（専願制）では志願者が 10 名から 29 名に増加したとともに、既卒の入学者 2 名を迎えることができました。

本学部では、入試制度の計画、機密性の高い作問から合否判定に至るまでの入学者選抜実施を、総合型選抜についてはアドミッション・オフィスに置かれたアドミッション・オフィス運営委員会が（資料 136. 大阪医科大学 アドミッション・オフィス運営委員会規程）、総合型選抜以外の選抜については看護学部入試委員会が主に担っています（資料 137. 大阪医科大学 看護学部入試委員会規程）。これらの委員会委員は、教授会構成員から学部長指名により選出され、学部長も含めた体制で合否判定を行っています。採点から合否判定に至るまでの各プロセスにおいては、公平・公正な入試実施の観点から、採点作業における受験者情報の匿名化、採点結果の入力作業における看護学部入試委員会委員とアドミッション・オフィス職員の協働による相互監視、複数名による複数回の読み合わせ検証による厳格な合否判定資料の作成などを行っています。合否判定資料は入試委員会、教授会等のプロセス上でも匿名化され、合否判定の材料として性別、年齢、現役・浪人等の情報は一切用いないことで、合理的理由のない受験者の差別を排除しています。以上のような組織的な取り組みにより、入学者選抜試験の公平・公正さを担保しています。

【課題や改善の取り組み状況など】

入試反省会では入試方式の妥当性検証を毎年実施しています。入学後の成績の GPA、平均や中央値を入試種別で比較しても特段成績の優劣は見取れないものの、引き続き検証が必要です。

特定の理系科目の成績が低い場合は、何らかの方法により成績の底上げが必要であり、薬理学などの医療系科目の基礎にもなるため、基礎的な力として理系科目の成績を上げたいとの課題が提起されています。改善に向けて引き続き妥当性検証を続ける一方で、改善の試みとして、令和 4 年度に入学する「至誠仁術」入試（専願制）の入学者に対して、化学・生物を中心とした入学前教育の課題を与えることになりました（資料 131. 令和 3（2021）年度入試（令和 2 年度に実施する入試） 看護学部入試反省会 会議録）。